

🚚 神奈川



トラック時報



TOPICS

- ◆ トラック事業における総合安全プラン
令和7年 県内の事業用貨物交通事故報告！
- ◆ かながわトラック・jobフェスを開催しました
- ◆ BCP研修を開催しました

パソコン・スマホ版へ
簡単アクセス！



パスワードは、会員の皆様にお送りしている冊子版の「トラック時報」にてご確認ください。こちら（WEB版）には掲載しておりません。

CONTENTS

TOPICS

- 1 トラック事業における総合安全プラン 令和7年 県内の事業用貨物交通事故報告！
- 2 かながわトラック・jobフェスを開催しました
- 3 BCP研修を開催しました／ランドセルカバーの寄贈式が開催されました

Information

- 4 令和8年 陸運関係功労者表彰(神奈川県運輸支局長)の候補者推薦について
／令和8年度(第54回)神奈川県トラック協会会長表彰 推薦要綱
- 5 全県推薦による理事候補の希望者受付のお知らせ～令和8年度は役員改選の年です～
- 7 労務対策で企業を守る情報を特設ページに掲載しています。
- 8 2026年1月から「下請法」は「取適法」へ！
- 10 適性診断(初任・適齢)受診料助成のお知らせ
- 12 可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)貸出のご案内
- 13 令和7年度睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策セミナー開催のご案内
- 14 予約制による健康診断の開催予定表(4月、5月)
- 15 タイヤゲージ使用モニター募集のお知らせ
- 16 神奈川労働局からのお知らせ 改善基準告示に係る遵守状況確認ソフトについて(無料)
- 17 無料法律相談のお知らせ／運送申込・書面化アプリ本格運用の開始について(全ト協)
／改正トラック法リーフレット頒布のご案内／「定期点検整備促進運動」の実施について

総合安全プラン2025

- 18 「日常点検講習」開催のご案内(Gマーク加点対象)
- 19 シニア運転者安全教育講習開催のお知らせ(Gマーク加点対象)
- 20 初任運転者安全教育講習開催のお知らせ
- 21 ドライブレコーダー活用講座のご案内(Gマーク加点対象)
- 22 令和8年度「トレーラ研修会」の開催のご案内(Gマーク加点対象)
- 23 初任運転者法定15時間オンライン研修のご案内

適正化だより

- 24 「安全性評価事業(Gマーク)説明会」開催のご案内～新規取得事業所対象～
- 25 令和7年度「適正化事業フォローアップ研修会」を開催しました
／令和7年度「初任運行管理者実務研修会」を開催しました
- 26 ～協会に寄せられた苦情について～
- 27 適正化巡回指導報告 令和7年10月分

ブロックだより

- 28 【川崎ブロック】令和7年度 第5回ブロック運営会議を開催しました
／「高層マンションに向けた物資搬送のトライアル訓練」に参加しました
／【横浜ブロック】令和7年度 第4回 ブロック運営会議を開催しました
- 29 【横浜ブロック】令和8年 横浜ブロック新年賀詞交歓会を開催しました
／【相模原ブロック】令和8年 相模原ブロック新年賀詞交歓会を開催しました
- 30 【県南ブロック】湘南地区・新年賀詞交歓会を開催しました
／令和7年度 第4回ブロック運営会議を開催しました
- 31 【県南ブロック】令和7年度 第1回災害対策ブロック連絡会議を開催しました
／【県央ブロック】令和7年度 第4回ブロック運営会議を開催しました
- 32 【県央ブロック】県央ブロック新年賀詞交歓会を開催しました
／「重点支援地方交付金」の活用によるトラック運送業界への支援要望を行いました

青年部会だより

- 33 第3回研修会を開催しました／冬季家族会を開催しました
- 34 (公社)全日本トラック協会青年部会 全国大会に参加しました
／(一社)神奈川県トラック協会青年部会入会のご案内

NEWS BOX

- 35 委員会・会議開催情報／新規入会／県内の交通事故／都道府県別交通事故死者数ワースト3
／一般貨物自動車運送事業用車両(トレーラーを除く)の推移
- 36 青年部会 若手幹部社員の皆さん大募集!!／もってけ カナちゃん／月間ベストセラーズ

神貨協連情報

- 37 低周波治療器「サンマッサー」会員限定特別価格販売のお知らせ

陸災防情報

- 38 令和8年度上半期(4月～9月)各種技能講習・教育・研修について／第41回全国フォークリフト運転競技大会のお知らせ／フォークリフト安全運転競技大会(神奈川県大会)
- 39 労災死亡事故が5件発生しています。
- 40 令和7年 署別・業種別労働災害発生状況
- 41 労働安全衛生法改正の主なポイントについて(陸運業関係)

広告

- 42 神奈川県自動車交通共済協同組合



トラック事業における総合安全プラン

令和7年 県内の事業用貨物交通事故報告！

～県内全体の交通事故死者数が増加！神奈川県が全国ワースト1位～

当協会では、県内の交通事故死者数や事故件数の削減及び飲酒運転ゼロを目指すために「トラック事業における総合安全プラン」に基づき各種施策の取り組みを積極的に推進しておりますが、会員事業者の皆様には、多大なる御協力をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

令和7年の交通事故発生状況は、県内全体の交通事故発生件数は21,320件と前年から566件増加し、死者数についても139人と前年より30人増加し、全国ワースト1位となりました。

県内事業用貨物自動車（第1当事者）の事故発生状況については、事故件数681件（前年比68件減）、事故死者数17人（前年比1人減）となりました。その内、当協会員が県内で第1当事者となった事故死者数は12人（前年比3人増）と増加する結果となり、いまだ尊い方の命が亡くなっております。

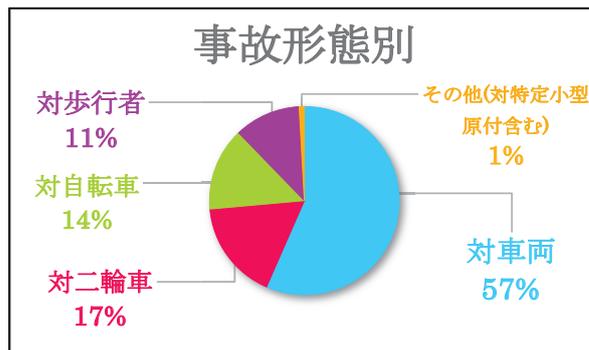
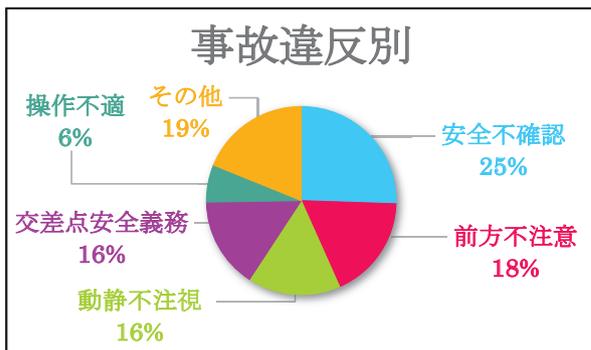
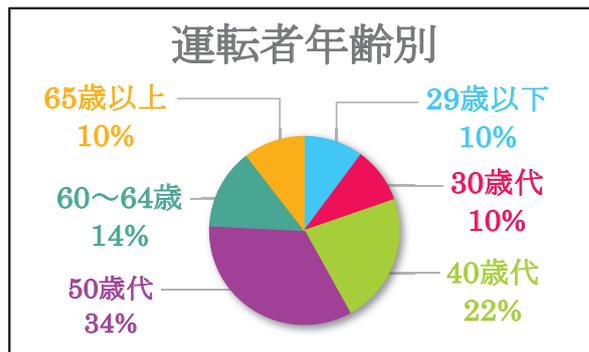
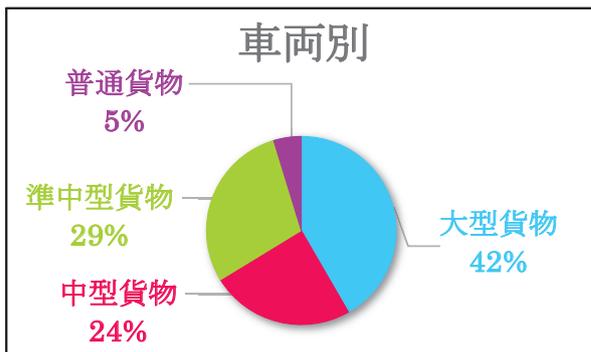
ドライバーの皆様には引き続き、常に危険予知運転をしていただくこと及び安全確認を徹底いただくことが事故回避に繋がるものと考えられます。会員事業者の皆様には、改めて安全確認等の励行に取り組んでいただき、下記事故傾向を踏まえ、貴社ドライバーの皆様への点呼時等に徹底した事故防止の注意喚起をお願いいたします。

※交通事故防止に活用いただける啓発物を3月中に会員事業者へお送りできるよう準備を進めているところがございますので、届きましたらご活用いただきますようお願い申し上げます。

○神奈川県内の事業用貨物事故発生状況（7年間）

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
事故件数	853	694	733	787	714	749	681
死者数（会員関与）	15（6）	11（3）	16（4）	16（7）	10（3）	18（9）	17（12）

○県内の交通事故の発生状況（交通死亡事故含む）



（出典：神奈川県警察交通総務課）



02 TOPICS

かながわトラック・job フェスを開催しました

1月26日(月)、10時より神奈川工科大学ITエクステンションセンターにて「かながわトラック・job フェス」を開催し、会員29社、求職者17名が参加しました。この事業は経営改善委員会の事業計画に基づき、昨年に引き続き人材確保対策の一環として、会員事業者と神奈川県内の求職者をマッチングさせるべく実施された事業になります。今年度は神奈川労働局との共催とし、各ハローワークの協力を得て開催がされました。

開催にあたっては、神奈川県・神奈川運輸支局の後援のもと、ハローワークでの案内や、本厚木駅前のビジョン広告等の周知を行いました。

当日は事務局による運送業界セミナーの後、会員事業者が出展するブースを求職者が来訪し、就職に関する相談や面接を行いました。求職者によるブース来訪数は45件となり、真剣に相談をしている様子がうかがえました。実施結果や参加者の声を踏まえ、今後の人材確保対策に繋げていきます。



TOPICS 03

BCP研修を開催しました

1月27日(火)、新横浜ファーストビルにて総務企画委員会災害対策小委員会の下、「BCP研修」を開催しました。

BCPとは、災害発生時等に企業が被害を最小限に留めながら事業を早期復旧・継続するための「事業継続計画」を策定して備えることですが、トラック運送事業においては、災害等発生後に輸送能力を素早く回復させるために必要な方法や手段を整備することが策定の主な目的となります。

本研修は講師に浜銀総合研究所 経営コンサルタントの江嶋哲也氏を招き、業務上のリスク等を検討しながら実際にBCPを策定していく形式で実施され、参加された方からは熱心に受講する姿が多く見られました。

今回の研修で使用した「事業継続計画書」、「BCP策定の手引き」は当協会ホームページの会員専用サイトにて公開中です。BCP策定にご関心のある方はぜひご覧ください。



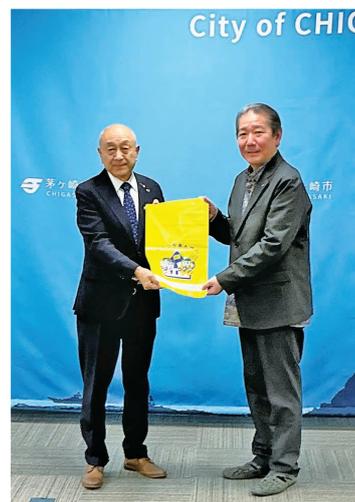
TOPICS 04

ランドセルカバーの寄贈式が開催されました

1月28日(水)14時30分より茅ヶ崎市役所の会議室において、令和8年度入学を迎える新入学児童へのランドセルカバーの寄贈式が開催されました。

当日は伊藤広報委員長が出席され、協会オリジナルランドセルカバーを寄贈し、佐藤市長より感謝状と今年度の1年生よりメッセージの寄書をいただきました。

今後も悲惨な交通事故を一件でも減らすべく、地道な活動を続けてまいります。



伊藤広報委員長 佐藤市長



令和8年 陸運関係功労者表彰（神奈川県運輸支局長）の候補者推薦について

■問合せ先 総務部 総務広報課 担当：佐野 TEL 045-471-5511

令和8年陸運関係功労者の神奈川県運輸支局長表彰が本年も行われますので、候補者の推薦をお願いします。

この表彰は、事業用自動車の役員を対象に行われているものです。

貴事業者の下記の資格要件を満たす役員の方がおられましたら、是非ともご推薦くださるようお願いいたします。

《資格要件》※年数計算の基準日 令和8年6月1日

- ①神ト協会会長表彰又は全ト協会会長表彰を受けた者。
- ②事業に従事する者で30年以上にわたって事業に精励し、そのうち当該事業又は事業団体の役員年数が5年以上の者で功績が顕著な50歳以上の方。
- もしくは、事業の役員として15年以上、

または、事業者団体の役員として12年以上の者であって、その功績が顕著な年齢50歳以上の方。

- ③3年以上無事故・無違反であること

《提出期限》

令和8年3月25日(水)必着

※提出書類は神ト協HP会員専用ページからダウンロードできます。ご不明な点は担当までご連絡ください。

《提出先》

〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-13-4
 神交共ビル4階
 (一社)神奈川県トラック協会
 総務部 総務広報課 佐野

令和8年度（第54回）神奈川県トラック協会会長表彰 推薦要綱

■問合せ先 総務部 総務広報課 担当：谷原・今野 TEL 045-471-5511

神奈川県トラック協会会長表彰が本年も行われます。推薦の対象となる方は、当協会会員事業所の役員または従業員及び運転者です。被表彰者には、感謝状または表彰状が贈られます。以下の資格要件に該当する会員事業所の方は、是非ともご推薦くださるようお願いいたします。

○被表彰者の資格要件

<役員>

協会会員事業所の役員として15年以上その業務に精励し、当該事業の発展に寄与し、その功績が顕著な者。

<従業員(運転者以外の中間管理職等従業員)>

従業員として15年以上勤務し、その功績が顕著な者。

<運転者>

営業用の運転者として10年以上勤務し、成績優秀であって所属する事業所に5年以上引き続き勤務している者。

※年数計算の基準日：令和8年5月31日

○推薦書の提出について

- ①期限 令和8年3月19日(木)厳守
- ②提出先 本部総務広報課または各サービスセンター
- ③推薦書 神ト協HP会員専用ページからダウンロードしていただくか、トラック時報2月号(11・12ページ)をコピーしてください。(1名につき推薦書1枚が必要です)なお、従業員・運転者につきましては、1社につき最大8名までのご推薦となります。

全県推薦による理事候補の希望者受付のお知らせ ～令和8年度は役員改選の年です～

当協会では、会員の皆様が当協会の理事として活躍できる機会を均等にするため、従来の各ブロックからの推薦による方法と併せて、会員の指定代表者が自ら理事候補となる事を希望する場合の方法として、理事会が候補者を選定する『全県推薦』による理事の選出方法を採用しております。

全県推薦により理事候補となる事を希望する方は下記によりお申し込みください。

1. 全県推薦による理事候補定数

当協会理事（会員外理事を除く）総数60名の内 3名

2. 選任された理事の任期

令和8年度通常総会の日より令和10年度通常総会終結時まで

3. 全県推薦による理事候補を希望する者の条件

- ①役員改選年の前年（令和7年）10月1日時点で、当協会の指定代表者として届のある者。
- ②当協会員の指定代表者20社以上の推薦が受けられる者。
- ③全県推薦申出日において会費滞納がない者。

4. 全県推薦による理事候補を希望する者の手続き

所定の期日までに当協会会長あてに必要な書類を届け出てください。

5. 必要書類

- ①全県推薦による理事候補を希望する旨の届出書（様式1）
 - ②全県推薦による理事候補を希望する者に関する推薦書（様式2）
 - ③自認書
- ※一般社団法人神奈川県トラック協会本部事務局へご請求ください。

6. 受付期間

令和8年2月13日（金）～令和8年3月13日（金）

※土曜日・日曜日・休日を除く

午前9時～午後5時

7. 受付場所・方法

必要書類を一般社団法人神奈川県トラック協会 本部窓口へご持参ください。

8. お問い合わせ・提出先

〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-13-4 神交共ビル4階

（一社）神奈川県トラック協会 総務部

電話 045-471-5511

◎役員選任方法

役員（理事）改選では、各ブロックから推薦された候補者と全県推薦を希望された方を対象として、理事会にて理事候補を選定の上、通常総会（令和8年6月予定）の承認をもって決定します。

※全県推薦による候補者の選定は次による所とします。

- ①全県推薦による理事候補を希望する者が全県推薦枠数を超えない場合は、全員を理事候補者とします。
- ②全県推薦による理事候補を希望する者が全県推薦枠数を超えた場合は、別途期間を定めて推薦人の追加を行い、推薦人の多い順に理事候補者を選定します。推薦人の数が同数の場合は当事者間によるくじ引きにより理事候補者を選定します。

※推薦者に関する留意事項

- ①会員は複数の理事候補者の推薦はできません。複数の推薦が確認された場合は当該推薦数から除外します。
- ②会員は推薦した候補者がブロック推薦による候補者となった場合、若しくは辞退した場合は、他の候補者の推薦をすることが出来ません。

※全県推薦による候補者、及び推薦者、並びにブロック推薦による候補者については、氏名及び会社名を当協会ホームページに掲載いたします。

- ①全県推薦による候補者、及び推薦者についての掲載は、協会を受付した翌日（土曜日・日曜日・休日を除く）の午前10時以降に行います。
- ②ブロック推薦による候補者については、ブロック推薦の締め切り日の翌日（土曜日・日曜日・休日を除く）の午前10時以降に行います。

※詳細については、当協会HP掲載の『理事・監事の選任に関する規則』、『全県推薦による理事候補者推薦に関する規則』をご覧ください。

当協会では、会員の中から選ばれた理事（会員外理事除く）によって事業運営が図られています。

現在の理事は令和8年度の通常総会開催日をもって任期が満了となり、今回の改選によって選ばれる理事の任期は2年間となります。会員の皆様におかれましては、当協会の理事改選についてのご理解と、今回の理事改選が円滑に行われますようご協力をお願い申し上げます。

神奈川県トラック協会では 物流問題2024年・2030年問題から 労務対策で企業を守る情報を 特設ページに掲載しています。

物流業界は、ドライバー不足と2024年問題による労働時間規制の影響で、2030年には運送能力が34.1%も不足する可能性があるという深刻な課題に直面しています。この状況を打破するため、物流業界全体での変革が急務となっており、各企業様の人事・労務部門においては、喫緊の対応が求められます。



特設ページは
こちらから



神奈川県トラック協会 労務対策 検索

1 従業員の方の労働環境はいかがですか？ 働き方改革、時間外労働の上限規制等をご確認ください。

働き方改革関連情報

平成30年6月に長時間労働の是正並びに多様で柔軟な働き方の実現に向けて「働き方改革関連法」が成立され、下記規制等が施行されています。

- 時間外労働の上限規制（年960時間）の適用
- トラック運転者の改善基準告示
- 年休5日取得義務
- 月60時間超の時間外割増賃金
- 36協定関連

2 政府は、「物流2024年問題」の解決に向けて 緊急に取り組むべき抜本的・総合的な対策をまとめました。

我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議

我が国の社会経済の変化に迅速に対応し、荷主、事業者、一般消費者が一体となって我が国の物流を支える環境整備について、関係行政機関の緊密な連携の下、政府一体となって総合的な検討を行うため、我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議を開催しています。

- 我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議
- 物流革新に向けた政策パッケージ
- 物流革新緊急パッケージ
- 2030年度に向けた政府の中長期計画

3 荷主と物流事業者とが連携した物流の効率化のために あらたな法改正がされました。

物流改正法 令和7年4月1日施行

流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律（令和6年法律第23号）が第213回通常国会で成立し、令和6年5月15日に公布され、令和7年4月1日（一部内容は、令和8年4月1日予定）から施行されました。

- 運送契約締結時の書面交付義務化
- 実運送体制管理簿の作成・情報通知の義務化
- 物流改正法の概要

一般社団法人 神奈川県トラック協会 労働衛生・ブロック事業委員会
事業部 SC統括課

お問い合わせ ☎ 045-471-8882

2026年1月から「下請法」は「取適法」へ！

下請法の改正法が2026年1月1日に施行され、
規制内容の追加や規制対象の拡大がなされるとともに、
法律名も変更されます（新通称：「取適法（とりてきほう）」）

改正事項

法律の題名・用語の変更

下請代金支払遅延等防止法

製造委託等に係る中小受託事業者に対する
代金の支払の遅延等の防止に関する法律

下請代金

製造委託等代金

親事業者

委託事業者

下請事業者

中小受託事業者

適用対象の拡大

● 適用基準に「従業員基準」を追加

従来の資本金基準に加え、従業員基準（300人、100人）が追加され、規制及び保護の対象が拡充されます

● 対象取引に「特定運送委託」を追加

適用対象となる取引に、製造等の目的物の引渡しに必要な運送の委託が追加されます

禁止行為の追加

● 「協議に応じない一方的な代金決定」を禁止

代金に関する協議に応じないことや、必要な説明を行わないことなど、一方的な代金決定が禁止されます

● 「手形払」等を禁止

手形払が禁止されるとともに、その他の支払手段（電子記録債権等）についても、支払期日までに代金相当額満額を得ることが困難なものが禁止されます

面的執行の強化

● 事業所管省庁に指導・助言権限を付与

事業所管省庁において、指導及び助言ができるようになるほか、報復措置の禁止に係る情報提供先にも事業所管省庁が追加されます

その他

- 製造委託の対象物品に金型以外の型等が追加されます
- 書面交付義務について、中小受託事業者の承諾の有無にかかわらず、電子メールなどの電磁的方法による方法とすることが可能になります



取適法の概要

適用対象取引

①取引の内容と②資本金基準又は従業員基準から定めています

対象取引

取引の内容

資本金/従業員基準

(いずれかの基準に該当すれば適用対象)

- 「製造委託」「修理委託」「特定運送委託」
- 「情報成果物作成委託」「役務提供委託」(プログラム作成、運送、物品の倉庫における保管、情報処理に限る)

委託事業者	資本金3億円超	→	中小受託事業者	資本金3億円以下
	資本金1千万円超3億円以下			資本金1千万円以下
	従業員300人超			従業員300人以下

- 「情報成果物作成委託」「役務提供委託」(プログラム作成、運送、物品の倉庫における保管、情報処理を除く)

委託事業者	資本金5千万円超	→	中小受託事業者	資本金5千万円以下
	資本金1千万円超5千万円以下			資本金1千万円以下
	従業員100人超			従業員100人以下

義務・禁止事項

委託事業者には、4つの義務と11の遵守事項が課されています

義務項目	具体的な内容
① 発注内容等を明示する義務	発注に当たって、発注内容(給付の内容、代金の額、支払期日、支払方法)等を書面又は電子メールなどの電磁的方法により明示すること
② 書類等を作成・保存する義務	取引が完了した場合、給付内容、代金の額など、取引に関する記録を書類又は電磁的記録として作成し、2年間保存すること
③ 支払期日を定める義務	検査をするかどうかを問わず、発注した物品等を受領した日から起算して60日以内のできる限り短い期間内で支払期日を定めること
④ 遅延利息を支払う義務	支払遅延や減額等を行った場合、遅延した日数や減じた額に応じ、遅延利息(年率14.6%)を支払うこと

禁止項目	具体的な内容
① 受領拒否	中小受託事業者に責任がないのに、発注した物品等の受領を拒否すること
② 支払遅延	支払期日までに代金を支払わないこと(支払手段として手形払等を用いること)
③ 減額	中小受託事業者に責任がないのに、発注時に決定した代金を発注後に減額すること
④ 返品	中小受託事業者に責任がないのに、発注した物品等を受領後に返品すること
⑤ 買ったたき	発注する物品・役務等に通常支払われる対価に比べ著しく低い代金を不当に定めること
⑥ 購入・利用強制	正当な理由がないのに、指定する物品や役務を強制して購入、利用させること
⑦ 報復措置	公正取引委員会、中小企業庁、事業所管省庁に違反行為を知らせたことを理由に、中小受託事業者に対して取引数量の削減・取引停止など不利益な取り扱いをすること
⑧ 有償支給原材料等の対価の早期決済	有償支給する原材料等で中小委託事業者が物品の製造等を行っている場合に、代金の支払日より早く原材料等の対価を支払わせること
⑨ 不当な経済上の利益の提供要請	自己のために、中小受託事業者に金銭や役務等を不当に提供させること
⑩ 不当な給付内容の変更、やり直し	中小受託事業者に責任がないのに、発注の取消しや発注内容の変更を行ったり、無償でやり直しや追加作業をさせること
⑪ 協議に応じない一方的な代金決定	中小受託事業者から価格協議の求めがあったにもかかわらず、協議に応じなかったり、必要な説明を行わなかったりするなど、一方的に代金を決定すること

取適法の内容や詳細なガイドブックについては、公正取引委員会のウェブサイトをご確認ください

取適法リーフレットNo.01 令和7年8月



取適法関係情報
(公正取引委員会ウェブサイト)



取適法ガイドブック

適性診断(初任・適齢)受診料助成のお知らせ

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記助成事業について、下記、国土交通大臣の適性診断認定機関にて初任診断・適齢診断を受診した場合、受診料の助成を実施しております。助成額は、初任診断・適齢診断ともに2,400円(診断料4,800円)となります。当助成事業の利用方法につきましては、各認定機関により異なりますので、次ページ【所定の手続き】をご参照の上、ご利用いただきますようお願いいたします。

なお、助成対象は、神奈川県内の営業所に所属する運転者とし、助成可能人数は1社につき200名までとします。(当該事業予算を超えた場合は、その時点で助成を終了)

神ト協では、診断結果を一般診断と同等に扱うことのできる「可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)」を無料で貸出しております。お申し込み・お問合せは、お近くの神ト協各サービスセンターまでお願いいたします。(詳しくは12ページをご参照ください)

適性診断認定機関	住所／ホームページアドレス	営業日等 ※診断実施時間については、各認定機関にご確認ください
①ナスバ (独)自動車事故対策機構 神奈川支所 TEL: 045-471-7401	〒222-0033 横浜市港北区新横浜1-2-1新横浜ファーストビル8F (JR新横浜駅北口より徒歩13分) https://www.nasva.go.jp	月～金曜日(但し第一、第三土曜日は営業しますが、その翌週の月曜は休み)
②ヤマト・スタッフ・サプライ(株) 東京研修センター TEL: 03-6426-0193	〒134-0084 東京都江戸川区東葛西6-2-3 第三須三ビル 2F (東京メトロ東西線「葛西」駅より徒歩2分) https://www.y-staff-supply.co.jp	年中無休 【年末年始・館内休館日(12月第2週の日曜日)を除く】
③神奈川県自動車交通共済協同組合 TEL: 045-475-2197	〒222-8582 横浜市港北区新横浜2-13-4 (JR新横浜駅北口より徒歩8分) https://shinkokyo.or.jp	共済カレンダーによる ※土曜日営業有
④都南自動車教習所 神奈川安全運転研修センター TEL: 046-253-5151	〒252-0021 座間市緑ヶ丘4-20-1 (小田急線相武台前駅南口より徒歩5分) https://www.tonan-go.jp	火～日曜日 ※土・日曜日営業 ※月曜日休校
⑤三共自動車学校 TEL: 0466-81-3706	〒251-0875 藤沢市本藤沢1-11-23 (小田急線藤沢本町駅から徒歩約5分) https://safety-sankyou.co.jp	三共自動車学校 実施予定表による ※土曜日営業有
⑥小田原ドライビングスクール TEL: 0465-36-1215	〒250-0865 小田原市蓮正寺540-2 (小田急線螢田駅から徒歩5分) https://odawara-ds.com/	火～土曜日 実施予定による ※月曜日休校
⑦飛鳥ドライビングカレッジ川崎 安全研修センター TEL: 044-380-5510	〒210-0025 川崎市川崎区下並木97 (京急線八丁畷駅から徒歩2分) https://aska-stc.co.jp	月曜日休校 ※土・日・祝日営業有 ※平日夜間営業有

Information

Information



●【所定の手続き】 ※ご予約は神奈川県トラック協会ではなく、各認定機関に直接行ってください。

認定機関①・④・⑤・⑦の場合 手続き1 / 空き状況を確認後、ご予約（インターネット）⇒予約確認書（認定機関により名称が異なる）が発行されます。
 手続き2 / 下記【受診料助成を利用した際のご負担分について】をご参照の上、受診当日に窓口にて受診料をお支払いください。

認定機関②・③・⑥の場合 手続き1 / 空き状況を確認後、ご予約（インターネットまたはFAX）⇒予約確認書（認定機関により名称が異なる）が発行されます。
 手続き2 / ご予約された認定機関に「神奈川県トラック協会適性診断受診申込書」をFAXしてください。
 手続き3 / 下記「初任・適齢診断受診料助成を利用した際のご負担分について」をご参照の上、受診当日に窓口にて受診料をお支払いください。
 ※FAXでのご予約の際は予約する認定機関にご連絡していただき、各認定機関専用の申込書をお取り寄せください。
 ※「神奈川県トラック協会適性診断受診申込書」は当協会ホームページよりダウンロードしてください。

※各認定機関により初期登録が必要等、手続きが若干異なる場合がございますので、詳細は各認定機関にお問合せください。

●【初任・適齢診断受診料助成を利用した際のご負担分について】

初任診断・適齢診断については、受診当日申し込んだ認定機関の窓口において、一人当たり2,400円をお支払いください。但し、交通共済組合員が③の交通共済にて初任・適齢診断を受診される場合は2,400円の支払いは必要ありません。

参考

- 初任診断は、運転者として常時選任するために新たに雇い入れた者であって、当該貨物自動車運送事業者において初めて事業用自動車に乗務する前3年間に初任診断を受診したことが無い者に受診義務があります。
- 65歳以上の高齢者を新たに雇い入れた場合、初任診断ではなく、適齢診断のみの受診で問題ありません。
- 事故対策機構では、過去10年以内の診断結果は謄本という形で支所にて再発行（1通400円）を受付けております。名前と生年月日から過去履歴を検索可能です。個人情報となりますので、ご本人様が直接支所に来ていただき、身分証（運転免許証等）による本人確認の後にお渡しいたします。

可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)貸出のご案内 ～運転適性を「アクセスチェッカー」で簡易診断します～

事故防止対策事業の一環として、「可搬型運転操作検査器（アクセスチェッカー・ミニ）」を会員の皆様に貸し出ししております。

本検査器は、いつでも、運転者の空き時間を利用し、短時間で簡単に検査ができ、終了後即時に検査結果の解析データが得られます。

本検査器は各サービスセンターに配置しております。是非、運転者に対する安全教育、交通事故防止にご活用ください。

【注意事項】

本検査器における診断結果は、貨物自動車運送事業輸送安全規則により受診が義務付けられている初任診断及び適齢診断等の診断結果として取り扱うことはできませんが、一般診断（任意診断）の診断結果と同等に取り扱うことができます。なお、本検査器における診断は、安全性評価事業（Gマーク）における「安全性に対する取り組みの積極性」事項の「特定の運転者以外にも適性診断（一般診断）を計画的に受診させている」の項目において加点の対象となります。

《運転操作検査の内容と構成機器》

運 転 操 作 検 査 器	①単純反応検査……………反応の速さと正確さを測定（約5分） ②選択反応検査……………操作の選択と正確さを測定（約5分） ③ハンドル操作検査……………正確なハンドル操作を測定（約5分） ④注意配分・複数作業検査……………複数課題への注意配分を測定（約5分）
検 査 所 要 時 間	1人当たり約20分、結果表の印刷は即時に可能
構 成 機 器	①ハンドル・ペダル・パソコン・プリンター ②構成機器はスーツケースに収納



《貸出について》…可搬型運転操作検査器運用規程の抜粋

貸 出 対 象 地 域	神奈川県内
貸 出 期 間	1週間
貸 出 費 用	無料
申 込 方 法	電話にて予約の上、利用申込書を提出

《貸出申込み・問合せ》※お近くのサービスセンターにお申し込みください。

申 込 先	連 絡 先
川 崎 サービスセンター	TEL 044-544-2217 / FAX 044-555-8855
横 浜 サービスセンター	TEL 045-471-8884 / FAX 045-620-5201
相 模 原 サービスセンター	TEL 046-285-1919 / FAX 046-286-2384
県 南 サービスセンター	TEL 0466-52-7502 / FAX 0466-52-8035
県 央 サービスセンター	TEL 046-281-7704 / FAX 046-281-9908

令和7年度睡眠時無呼吸症候群（SAS）対策 セミナー開催のご案内

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

ドライバーの健康と安全を確保していくうえで喫緊の課題である「睡眠時無呼吸症候群（SAS）対策」について、取り組み状況に合わせたオンラインセミナーを実施します。

1. 主催 全日本トラック協会
2. セミナー講師 NPO法人ヘルスケアネットワーク
3. 内容
 - 《ステップ1》・これから始めるSAS対策
 - 《ステップ2》・医療機関のかかり方から治療まで
 - 《ステップ3》・効果的なSAS対策の進め方

※説明の重点をマークで表示しています

講演内容	ステップ1	ステップ2	ステップ3
SASを疾病として解説し、その症状を述べる	◎	△	×
全ト協事業としての、SASスクリーニング検査を解説	◎	×	×
事故・病気との関連性	◎	○	×
精密検査から治療法	○	◎	△
医療機関の選び方から受診継続について	×	◎	○
社内のルールづくり（社内規定作成等）	○	○	◎
治療継続の手法と管理体制	×	○	◎
有効な活用と管理方法（定期健康診断・NAVI）との兼ね合い・点呼・睡眠教育等	×	○	◎
（その他） ・SAS & NAVI無料お悩み相談について ・啓発・教育ツールのご案内 （SAS対策Q&A50・SASポスター）			

4. 開催日程

ステップ1	ステップ2	ステップ3
令和7年5月22日(木)	令和7年7月17日(木)	令和7年9月18日(木)
令和7年11月12日(水)	令和8年1月21日(水)	令和8年3月11日(水)

5. 開催時間 午後2時～午後3時（60分）
6. 開催方法 「Zoom」を利用したオンラインセミナー
7. 申込方法 全日本トラック協会HPからお申し込みください。
全ト協トップページ → 会員の皆様へ → 労働対策 → SAS対策セミナー
8. 定員 各セミナー100名

予約制による健康診断の開催予定表(4月、5月)

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

(一社)神奈川県トラック協会では、下記の日程にて健康診断を計画しております。

申し込みは、神ト協HPから申込書をダウンロードしていただくか、下記日程表の案内に記載されているサービスセンターへご連絡していただければご案内いたします。

※年間の開催予定については神ト協HPに掲載しておりますのでご活用ください。

※会場によっては申し込みが終了している可能性があることをご了承ください。

※既に申し込みが終了している会場は掲載を省略しております。

【申込/○は予約可能・-は予約準備中(今しばらくお待ちください)】 令和8年2月19日現在

日 時	会 場	住 所	定員	医療機関	申込	案内	
4月	5日(日)	金沢産業振興センター	横浜市金沢区福浦1-5-2	220名	清水橋クリニック	○	横浜
	5日(日)	小田原卸商業団地協同組合	小田原市鬼柳172-9	220名	清水橋クリニック	○	県央
	5日(日)	協同組合アツリュウ	厚木市長沼235	500名	さわやかクリニック	○	県央
	12日(日)	金沢産業振興センター	横浜市金沢区福浦1-5-2	220名	清水橋クリニック	○	横浜
	12日(日)	小田原卸商業団地協同組合	小田原市鬼柳172-9	220名	清水橋クリニック	○	県央
	中旬	綾瀬市オーエンス文化会館	綾瀬市深谷中1-3-1	-	湘南健康管理センター	-	-
	12日(日)	協同組合アツリュウ	厚木市長沼235	500名	さわやかクリニック	○	県央
	19日(日)	金沢産業振興センター	横浜市金沢区福浦1-5-2	220名	清水橋クリニック	○	横浜
	19日(日)	北相貨物自動車協同組合中津ターミナル	愛甲郡愛川町中津4077-3	600名	さわやかクリニック	○	相模原
	下旬	綾瀬市オーエンス文化会館	綾瀬市深谷中1-3-1	-	湘南健康管理センター	-	-
	26日(日)	横浜市泉公会堂	横浜市泉区泉中央北5-1-1	220名	清水橋クリニック	○	横浜
	26日(日)	北相貨物自動車協同組合中津ターミナル	愛甲郡愛川町中津4077-3	600名	さわやかクリニック	○	相模原
5月	上旬	神奈川県自動車会議所	横浜市都筑区池辺町3757-3	-	横浜リーフみなとみらい	-	-
	上旬	神奈川県自動車会議所	横浜市都筑区池辺町3757-3	-	横浜リーフみなとみらい	-	-
	10日(日)	北相貨物自動車協同組合中津ターミナル	愛甲郡愛川町中津4077-3	600名	さわやかクリニック	○	相模原
	中旬	湘南貨物自動車運送協同組合	藤沢市桐原町22	-	湘南健康管理センター	-	-
	中旬	川崎マリエン	川崎市川崎区東扇島38-1	-	清水橋クリニック	-	-
	23日(土)	平塚商工会議所	平塚市松風町2-10	140名	清水橋クリニック	○	県央
	中旬	神奈川県自動車会議所	横浜市都筑区池辺町3757-3	-	横浜リーフみなとみらい	-	-
	下旬	神奈川県自動車会議所	横浜市都筑区池辺町3757-3	-	横浜リーフみなとみらい	-	-
	下旬	湘南貨物自動車運送協同組合	藤沢市桐原町22	-	湘南健康管理センター	-	-
	下旬	川崎マリエン	川崎市川崎区東扇島38-1	-	清水橋クリニック	-	-
下旬	川崎マリエン	川崎市川崎区東扇島38-1	-	清水橋クリニック	-	-	

清水橋クリニックは「予約システム」
[\(https://select-type.com/p/shimizubashi-cta/\)](https://select-type.com/p/shimizubashi-cta/)にて行います。
 操作方法が分からない場合はお問合せください。TEL045-847-5533



【サービスセンター連絡先】

川崎 SC : TEL044-544-2217
 県南 SC : TEL0466-52-7502

横浜 SC : TEL045-471-8884
 県央 SC : TEL046-281-7704

相模原 SC : TEL046-285-1919

参考：神ト協のHPに、日曜日に受診可能な医療機関及び巡回型健診が対応可能な医療機関などの紹介をしております。詳しくは「トップページ」→「健康診断の開催予定/健康診断実施機関一覧」をご覧ください。

Information

－ タイヤの空気圧をチェック －

タイヤゲージ使用モニター募集のお知らせ

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

全ト協が策定した「トラック運送業界の環境ビジョン2030」の環境改善対策の一環として、燃料消費量及びCO₂排出量の削減に繋がる車両の適正な点検整備を推進するため、タイヤの空気圧を測定する「タイヤゲージ」をモニター形式により配布（無償）をいたします。是非この機会にお試しく下さい。

モニターを希望される方は、下記の「申込書」に必要事項を記入し、FAXにてお申し込みください。

(注) 在庫に限りがありますので、ご希望に添えない場合があります。

■台数制限について

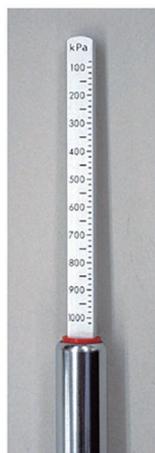
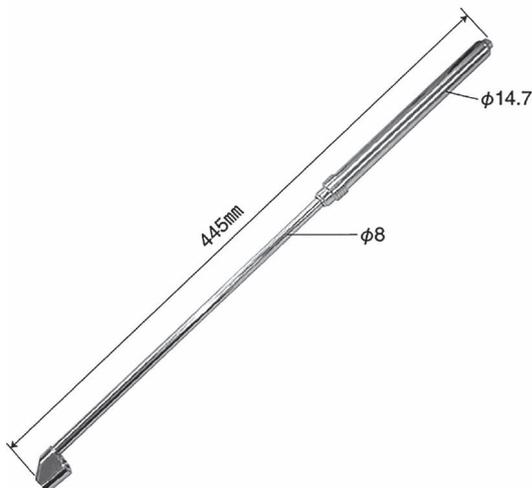
1事業者につき、1台となります。

■受渡方法について

神奈川県トラック協会 本部または各サービスセンター窓口で受渡します。

■結果報告について

「タイヤゲージモニターアンケート」を受渡から1ヶ月後にFAXにてご返送ください。



ゲージ部 (kPaのみ)

◆ 申込書 ◆

■会員番号 _____
 ■会社名 _____
 ■住所 〒 _____

 ■TEL _____
 ■FAX _____
 ■連絡担当者名 _____
 ■受渡場所に○を付けてください。
 神ト協本部・川崎SC・横浜SC・相模原SC・県南SC・県央SC

申込先

■ (一社)神奈川県トラック協会 事業部 交通環境課
 ■ 〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-13-4
 ■ TEL 045-471-8882
 ■ FAX 045-471-9055
 ※申込受付後に受渡日等の連絡をさせていただきます。

事務局記入欄

受付日	受渡日	受付番号
/	/	

神奈川県労働局からのお知らせ

厚生労働省
神奈川県労働局

改善基準告示に係る 遵守状況確認ソフトについて (無料)

厚生労働省では自動車運転者の始業・終業時刻や運転時間等を入力することにより、改正改善基準告示で定める拘束時間等の遵守状況を確認できる「遵守状況確認ソフト」を開発し、厚生労働省ホームページ (https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/gyosyu/roudoujouken05/index.html) に掲載しています。無料でダウンロードできますので、ぜひご活用ください。

ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 雇用・労働 > 労働基準 > 業種・職種別の対策 > 自動車運転者の労働時間等の改善のための基準 (改善基準告示)



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

▼ 本文へ ▶ お問合わせ窓口 ▶ よくある御質問 ▶ サイトマップ ▶ 国民参加の場

Google カスタム検索

検索

テーマ別を探す 報道・広報 政策について 厚生労働省について 統計情報・白書 所管の法令等 申請・募集・情報公開

ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 雇用・労働 > 労働基準 > 業種・職種別の対策 > 自動車運転者の労働時間等の改善のための基準 (改善基準告示)

雇用・労働 **自動車運転者の労働時間等の改善のための基準 (改善基準告示)** 政策について

リーフレット等 改善基準告示 **遵守状況確認ソフト** 通達 Q&A その他

自動車運転者の労働時間等の改善のための基準 (改善基準告示) は、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準の一部を改正する件」(令和4年厚生労働省告示第367号)により令和4年12月23日に改正され、令和6年4月1日から適用されました。

クリックすると、ページ下部に移動しますので、ダウンロードしてご利用ください。

- 労働基準
- 雇用環境・均等
- 非正規雇用(有期・パート・派遣労働)
- 労使関係

遵守状況確認ソフト

以下のリンクから、自動車運転の始業・終業時刻や運転時間等を入力することにより改善基準告示で定める拘束時間等の遵守状況を確認できるソフトをダウンロードすることができます。ぜひ自動車運転者の労務管理にご活用ください。

[【遵守状況確認ソフト ダウンロード】](#)

PDF [操作・取扱説明書 \(トラック編\) \[8.6MB\]](#)

※操作・取扱説明書のタクシー編、バス編は後日公開予定です。

Information

—神奈川県弁護士会所属弁護士による—

□ 無料法律相談のお知らせ □

※ 事前予約制（事業部 業務課 TEL 045-471-8882まで）※

毎月第2月曜日（祝日の場合翌週月曜日）が無料法律相談開催日です。

3月の相談日は、3月9日（月）です。

4月の相談日は、4月13日（月）です。

開催時間：①13時30分～②14時30分～ 各枠1社1時間

場 所：新横浜ファーストビル8階（横浜市港北区新横浜1-2-1）

※ 各地域の神奈川県弁護士会法律相談センターでの相談もご利用いただけます。
（いずれも事前予約制となります。必ず業務課までご連絡ください）労使問題、経営問題、金銭トラブル、
損害賠償、交通事故問題や事業継承
など…法律問題全般にお答えします。**運送申込・書面化アプリ本格運用の開始について（全ト協）**

貨物自動車運送事業法の改正に伴い、運送契約の締結に際して書面交付が義務化されました。これを受け、全日本トラック協会において、会員事業者の皆様が取引先との運送契約を円滑に、かつ効率的に締結できるよう、「運送申込・書面化アプリ」が開発されました。

本アプリのご利用をご希望される場合は、下記の利用申込ページよりお申し込みをお願いいたします。お申し込み後、各都道府県トラック協会にて会員事業者であることの確認を行い、承認された後にアプリをご利用いただけるようになります。

なお、利用申込の際には、全日本トラック協会の会員専用パスワードが必要となりますので、「広報とらっく」よりご確認ください。

【全ト協ホームページ 運送申込・書面化アプリ利用申込ページ】

<https://jta.or.jp/member/jyoho/apps.html>**改正トラック法リーフレット頒布のご案内**

トラックドライバーの適切な賃金水準の確保と経済的社会的地位向上等を目的として、令和7年6月11日に貨物自動車運送事業法が改正され、主に以下の3点の内容が令和8年4月1日から施行されます。

- ・書面交付義務・実運送体制管理簿の作成義務の対象者が「利用運送」にも拡大
- ・委託回数を2回までに制限
- ・白トラ利用の罰則強化

なお、この内容に基づいたリーフレットが全日本トラック協会より作成されましたので、会員の皆さまに1部づつ同封させていただきますのでご確認ください。

「定期点検整備促進運動」の実施について

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記につきまして、国土交通省及び警察庁等関係行政省庁の指導のもとに引き続き令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間実施をすることとなりましたのでお知らせいたします。運動の詳細につきましては、神ト協ホームページよりご確認ください。

参 考

<定期点検整備促進運動目的>

自動車の適正な点検・整備を通じて、自動車の安全を確保し、公害の防止及び環境の保全を図るため、本要綱により定期点検整備の実施の普及および促進を図る。

なお、本運動は、自動車点検整備推進運動と連携して実施するものとする。

トラック事業における総合安全プラン2025

01 「日常点検講習」開催のご案内（Gマーク加点対象）

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

環境保全・交通安全・経費削減に効果が期待されるエコドライブの普及を推進するため、車両の点検整備に関する知識や技術の向上を目的として標記講習を開催いたします。

参加ご希望の方は、下記の申込書に記入の上、FAXにてお申し込みください。

1. 日程・場所

	開催日	場所	講習時間		定員	使用車両
			午前の部	午後の部		
第1回	4月25日(土)	協同組合アツリュウ (厚木市長沼235)	9時30分～12時00分	13時30分～16時00分	各20名	4t



座学講習の風景



実車講習の風景

2. 対象 会員事業者所属のドライバーなど（県内営業所所属の方に限ります。）

3. 受講料 無料

4. 講習内容 「日常行う車両の点検整備について」（座学及び実車講習）

5. 申込み 下記申込書により、FAXにて4月16日(木)までにお申し込みください。

（申込書に記入漏れがある場合は受付できません。）

※定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。

※ご希望の講習時間に添えない場合がございます。ご了承ください。

●受講決定者には、後日受講証をFAXにて送付します。当日は受講証をご持参ください。

●講習終了後、修了証を発行いたします。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛 (FAX 045-471-9055)

令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「日常点検講習」参加申込書

講習日	4月25日(土)【午前の部・午後の部】			<希望講習時間に○>	
会員番号		参加者名	(フリガナ)		
会社名					
T E L	()	F A X	()		

02 シニア運転者安全教育講習開催のお知らせ (Gマーク加点対象)

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

この講習は、超高齢社会を踏まえた高齢者事故の防止対策の一環として、加齢に伴う体の変化が運転に及ぼす影響を確認するとともに、高齢歩行者及び高齢自転車運転者の行動特性を理解しつつ、安全運転を継続するための方法を習得することを目的としています。

	開催日	場所	講習時間 (予定)
第1回	4月11日(土)	小田原ドライビングスクール (小田原市蓮正寺540-2)	9時50分～17時00分

カリキュラム <トラックの運転等、実車を使用した講習がメインとなります>

- ①反応検査の結果を踏まえた運転技能診断
 - ②トラックの日常点検の実施方法
 - ③危険の予測及び回避 (回避の限界)
 - ④高齢歩行者及び高齢自転車運転者の行動特性を踏まえた運転方法
 - ⑤法規走行 (技能検定) 実践 等
- ※当日免許証を確認させていただきます。

***講習終了後、修了証を発行します。**

定員 10名 (定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。受講決定者には後日決定通知書をFAXにて送付させていただきます)

対象者 会員事業者所属の50歳以上のドライバー (県内営業所所属のドライバーに限ります)
 ※ドライバー経験の年数は問いませんが、年齢が高い方を優先させていただきます。
 ※マニュアル車の運転経験の無い方は申込前にご連絡ください。

参加費 1,000円 (当日徴収します)

申込み 下記の申込書により FAXにて、4月2日(木)までにお申し込みください。

※お車でご来場される方については、駐車場をご用意します。(事前予約制)

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛 (FAX 045-471-9055) 令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「シニア運転者安全教育講習」参加申込書

講習日 4月11日(土)	
会員番号 _____	事業者名 _____
参加者氏名 _____	事業用自動車の運転歴 _____ 年 _____ ヶ月
生年月日 昭和 _____ 年 _____ 月 _____ 日	年齢 _____ 歳
連絡先 TEL _____	FAX _____
連絡担当者 _____	
実技講習時希望車両 _____ 2t車 _____ 4t車 _____ 10t車 _____ <いずれかに○を>	
※ 2t車は、現行の普通免許 (平成29年3月12日以降に取得) では受講できません。	

総合安全プラン2025

03 初任運転者安全教育講習開催のお知らせ

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

当講習は国土交通省告示に基づく内容にて実施しており、法令に則したものとなっております。社内新規採用者が在籍する方、社内の新人教育担当者におかれましては、是非当講習をご活用ください。

初任運転者に対しては、「座学及び実車を用いた15時間以上の指導」と「実際にトラックを運転させ、安全な運転方法の20時間以上の指導」を実施する必要があることから、当講習においては「座学及び実車を用いた15時間以上の指導」の内、6時間（計12項目の内5項目）を国土交通省の告示に基づいたカリキュラムにて実施します。

	開催日	場所	講習時間(予定)	定員	申込〆切
第1回	4月18日(土)	飛鳥ドライビングカレッジ川崎 (川崎市川崎区下並木97)	9時50分～17時00分	10名	4月9日(木)

対象者 会員事業者所属ドライバー（県内営業所所属ドライバーに限ります）で、入社後1年以内の新規採用ドライバー、及び新人ドライバーの教育担当者 ※マニュアル車の運転経験の無い方は申し込み前にご連絡ください。

参加費 1,000円（当日徴収します）

申込み 下記の申込書によりFAXにてお申し込みください（定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。受講決定者には後日決定通知書をFAXにて送付させていただきます）

★初任運転者の方でなくても受講可能ですが、初任運転者（入社後1年以内）の方を優先させていただきます。また、当日の講習は車両に乗車しての実技講習があります。（当日免許証を確認させていただきます。講習終了後、修了証を発行します）

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛(FAX 045-471-9055) 令和 年 月 日
※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「初任運転者安全教育講習」参加申込書

講習日 4月18日(土)	
会員番号.....	事業者名
参加者氏名.....	連絡担当者
連絡先 TEL.....	FAX
参加者情報 入社歴.....年.....ヶ月	事業用自動車の運転歴.....年.....ヶ月
実技講習時希望車両 2t車 4t車 10t車 <いずれかに〇を>	
※ 2t車は、現行の普通免許(平成29年3月12日以降に取得)では受講できません。	

参考

関連団体である神奈川県自動車交通共済協同組合においても初任運転者を対象とした特別指導講習を別途開催しておりますので、両講習をご受講いただいた場合、両講習で実施していない2項目（下表太枠の項目）及び補足が必要な項目については自社等にて3時間以上実施してください。
※開催日時、申込方法等の詳細は神奈川県自動車交通共済協同組合 安全推進部までお問合せください。

TEL 045-475-2197 E-mail anzen@shinkokyo.or.jp

一般的な指導及び監督の内容	カリキュラム（両団体とも6時間）	
	神奈川県トラック協会	神奈川県自動車交通共済協同組合
①トラックを運転する場合の心構え	○	○
②トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項	○	
③トラックの構造上の特性	○	
④貨物の正しい積載方法		
⑤過積載の危険性		○
⑥危険物を運搬する場合に留意すべき事項		
⑦適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況		○
⑧危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法	○	○
⑨運転者の運転適性に応じた安全運転		○
⑩交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法		○
⑪健康管理の重要性		○
⑫安全性の向上を図るための装置を備えるトラックの適切な運転方法	○	

04 ドライブレコーダー活用講座のご案内（Gマーク加点対象）

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

ドライブレコーダーのさらなる普及と効果的な活用の促進を目的として、標記講座を開催します。この講習は社内の安全教育担当者を対象に安全教育の具体的な指導方法を習得していただく内容となっています。既にドライブレコーダーを導入済みの方や今後導入を検討している方、安全対策に関心のある皆様のご参加をお待ちしています。

参加ご希望の方は、下記の申込書により、FAXにて、申込〆切日までにお申し込みください。

1. 日程・場所

	開催日	場所	講習時間（予定）	定員	申込〆切
第1回	4月22日(水)	厚木商工会議所 (厚木市栄町1-16-15)	13時30分～16時00分	50名	4月14日(火)

2. 対象 会員事業者の安全教育担当者（管理者等）
 3. 定員 上記日程に記載（定員を超えた場合は抽選とさせていただきます）

※受講決定者に対しては、後日受講証をFAXにて送付します。
 当日は受講証をご持参ください。

自社の安全教育で
 使用できるドラレコ映像を
 ご提供します!!

4. 受講料 無料
 5. 講師 交通事故防止コンサルタント 上西一美氏
 6. 講習内容 「あの事故は防げたのか
 ～Yahoo! ニュースエキスパートが語る
 近年の重大事故～」
 ※座学講習及び一部小集団討議を行います。



.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛 (FAX 045-471-9055) 令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「ドライブレコーダー活用講座」参加申込書

講習日	4月22日(水)		
会員番号		参加者名	(役職)
会社名			(フリガナ)
TEL	()	FAX	()
ドライブレコーダーの導入		有 ・ 無	
メールアドレス			

05

令和8年度「トレーラ研修会」の開催のご案内 (Gマーク加点対象)

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

当研修会は、トレーラ特有の特性について理解を深め、安全運行を実践していただくことを目的に、交通環境委員会の事業計画の一環として開催いたします。

参加ご希望の方は、下記の申込書により、FAXにて、申込〆切日までにお申し込みください。

1. 日程・場所

開催日	場所	講習時間（予定）	申込〆切
4月15日(水)	新横浜ファーストビル (横浜市港北区新横浜1-2-1)	13時30分～15時30分	4月7日(火)

2. 対象 会員事業者のドライバー・運行管理者・整備管理者等

3. 定員 50名（先着順）

※定員を超過した場合はご連絡いたします。

※1社1名のお申し込みでお願いいたします。

※受講決定者に対しては、後日受講証をFAXにて送付します。

当日は受講証をご持参ください。

4. 受講料 無料

5. 講師 一般社団法人日本自動車車体工業会 ご担当者様

6. 講習内容 「トレーラの特性から考える事故防止対策」

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛 (FAX 045-471-9055)

令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

令和8年度「トレーラ研修」参加申込書

講習日	4月15日(水)		
会員番号		参加者名	(役職)
会社名			(フリガナ)
TEL	()	FAX	()

総合安全プラン2025

初任運転者法定15時間 オンライン研修のご案内

標記研修につきましては、初任運転者向けの指導・監督指針12項目15時間の座学研修を、オンライン（ZOOM）により受講していただける研修となっております。

ナビゲーターの進行により、トラックを運転する場合の心構え、安全を確保するために遵守すべき基本的事項、危険予測、健康管理の重要性等12項目の内容に合わせて各分野の専門家が動画等で解説しますので是非ご利用ください。

- 対象者** 神奈川県トラック協会会員事業者所属ドライバー（県内営業所所属に限ります）
で入社後1年以内の新規ドライバー。
- 受講料** 無料
- 申込先** <https://www.kta.or.jp>
こちらのQRコードからも申し込み可能。
- 日程** 3月～5月のスケジュールは以下のカレンダーの通り
- 時間**
 - ・3日間コース（1日5時間×3日間）
9:30～16:00（休憩時間：昼休憩60分、その他30分）
 - ・2日間コース（1日7.5時間×2日間）
9:00～18:00（休憩時間：昼休憩60分、その他30分）



2026年 3月							2026年 4月							2026年 5月						
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
						1			1	2	3	4	5					1	2	3
2	3	4	5	6	7	8	6	7	8	9	10	11	12	4	5	6	7	8	9	10
9	10	11	12	13	14	15	13	14	15	16	17	18	19	11	12	13	14	15	16	17
16	17	18	19	20	21	22	20	21	22	23	24	25	26	18	19	20	21	22	23	24
23	24	25	26	27	28	29	27	28	29	30				25	26	27	28	29	30	31
30	31																			

■:3日間コース □:2日間コース

注意事項 ZOOMを用いて双方向で行います。パソコン、マイク、カメラ等につきましては各自でご準備ください。また、可能な限り静かな場所での受講をお奨めします。
その他注意事項はホームページにてご確認ください。

《予約・内容に対する問合せ先》
株式会社ディ・クリエイト
 電話：050-3145-2579 メール：info@de-create.com
 〈その他 問い合わせ先〉
 一般社団法人 神奈川県トラック協会 事業部 交通環境課
 電話：045-471-8882 メール：info@kta.or.jp

適正化だより

「安全性評価事業(Gマーク)説明会」開催のご案内 ～新規取得事業所対象～

安全性評価事業は、利用者がより安全性の高い事業者を選びやすくするための環境整備を図るため、事業者の安全性を正當に評価・認定・公表する認定制度です。

今般、早期に申請準備を始めていただくため、新規取得を目指す事業所を対象に標記説明会を下記により開催いたしますので、ご案内いたします。

今回は、新規取得事業所のみを対象として開催しますので、新規取得を考えている事業所の方はこの機会に是非、ご参加ください。

※4月から5月にかけても新規・更新事業者を対象に説明会を開催する予定です。

記

1. 日 時 令和8年3月26日(木)13時30分～15時(予定)
2. 場 所 新横浜ファーストビル8階(横浜市港北区新横浜1-2-1)
3. 受講対象 令和8年度新たにGマーク取得を目指している事業者
4. 説明内容 Gマーク新規申請に係る説明及び質疑応答等
5. 定 員 80名(先着申込順のため定員になり次第締切とします。)
6. 申込方法 QRコードもしくは下記「参加申込書」によりFAXにてお申し込みください。
7. 締 切 日 令和8年3月19日(木)まで



安全性評価事業(Gマーク)への申請に当たっては次の要件等を満たしていることが必要です。

- (1) 事業開始後(運輸開始後)3年を経過していること
- (2) 配置する事業用自動車の数が5両以上であること
- (3) ①虚偽の申請、その他不正な手段等により申請の却下又は評価の取消しを受けた事業所にあつては当該却下又は取消しに係る申請年度後2事業年度を経過していること
②不正申請等により認定の取消しを受けた事業所にあつては、取消し後2年を経過していること

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

適正化事業部 宛 (FAX 045-471-5536) 令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、説明会用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「安全性評価事業説明会(新規取得事業所対象)」参加申込書

会社名	
営業所名	
参加者氏名	(ふりがな)
連絡先	TEL () / FAX ()
備考	(事前に質問等がありましたら、具体的にご記入ください。)

適正化だより

令和7年度「適正化事業フォローアップ研修会」を開催しました

令和8年1月21日(水)神奈川県立かながわ労働プラザ・1月28日(水)厚木市文化会館にて、巡回指導におけるC/D/E評価の事業者の方を対象とした「適正化事業フォローアップ研修会」を開催し、87社96名が参加されました。研修会では、共通テーマとして「最近の監査状況について」の内容を関東運輸局 神奈川運輸支局 監査担当官に、「巡回指導ワースト項目への効果的な取り組み方について」の内容を(株)プロデキューブ高柳勝二講師より解説されました。参加者は、法令遵守に対する意識と次回巡回指導における評価の向上を目指して、熱心に講師の話に耳を傾けていました。



令和7年度「初任運行管理者実務研修会」を開催しました

日々、最前線で安全管理を担う運行管理者には、法令理解と遵守はもとより、運転者の教育及び指導にも一定の知識やその対応が求められ、安全管理上の極めて重要な役割が課せられています。

そこで、2月13日(金)13時30分より新横浜ファースト

ビル8階研修室において、新たに選任された運行管理者や経験の浅い運行管理者の方を対象とした「令和7年度初任運行管理者実務研修会」が開催され、30社36名が参加されました。研修内容は適正化事業実施機関の指導員が講師となり、運行管理者が事業所で行うべき業務内容に関して、過労防止、点呼、乗務員教育、健康管理などの分野ごとに関係法令の解説や巡回指導時の注意点について具体的に説明をしました。



本研修会の資料一式を配布しますので、希望される方はお気軽にお問合せください。
 問合せ先／適正化事業部 ☎045-471-5877

適正化だより

～ 協会に寄せられた苦情について ～

適正化事業実施機関では、一般消費者等からの苦情を電話やホームページ等で受けております。令和7年10月から12月までの苦情件数は下表の通りです。

主な苦情の概要を以下に示します。

令和7年10月～12月までの苦情件数				
1. 引越・宅配				0件
2. その他	危険運転行為等	あおり運転	3件	5件
		急な割込み・追越し	2件	
	内部告発・違法駐車等			

・その他苦情の主な概要

- ・首都高狩場線 新保土ヶ谷インター付近で、大型車にあおり運転をされた。他の車両にも同様な行為を行っているので注意してほしい。
- ・首都高内回り霞が関付近にて通報者に車間距離を詰め、執拗にあおり運転を行ってきた挙句、トラック運転者から挑発的な行為を受けた。危険極まりないので実施機関から注意してほしい。
- ・八王子バイパスを走行中、後方から大型トラックが明らかな速度超過にて接近してきた。車群がありなかなか左車線に戻れずにいると、パッシングを複数回してきた。左車線に入った直後、猛スピードで追い越され、大変怖い思いをしたので協会から注意してほしい。
- ・首都高中央環状線を走行中、あおり運転を受けている。通報者は何もしていないが、追越し時にすごい形相でこちらを見てきて、その後、センターラインを跨ぐ、蛇行運転を行うなど、怖い思いをしたので注意してほしい。
- ・国道16号八王子市内にて右折レーンに車線変更しようとした際、該当トラックに入られないようにブロックされ、クラクションを鳴らされた。その後赤信号で停車している際にトラックの運転者が降りてきて「喧嘩売ってんのか！」などの強い口調で怒鳴ってきた。営業用ナンバーを保有している会社の運転者がこのような行為をするのはよくないと思うので指導してほしい。
- ・倉庫内において2トンクラスの小型トラックが構内規定速度を超過したり、荷積みのために大型車がバックで移動しているにも関わらず、後ろを横切るなどマナーの悪い運転者がいる。協会からも注意してほしい。

あおり運転等の危険運転行為による苦情が増加しています。あおり運転のつもりはなくても大型車は車体の大きさから普通車よりも威圧感があり、あおり運転と感じさせやすい場合があります。また、あおり運転は「配送が間に合わない」「休憩が取れない」等の時間と心のゆとりのなさから生じることが多いため、お互いに譲り合えるような余裕のある運行計画の作成を心掛けるようお願いします。

適正化だより

適正化巡回指導報告 令和7年10月分

神奈川県貨物自動車運送適正化事業実施機関

1. 巡回件数

種類	通常	新規	特別(労基通報)	特別(監査フォロー)	集合(霊柩)	合計
件数	82	2	0	0	0	84

2. 総合評価

評価	A/大変良い	B/良い	C/普通	D/悪い	E/大変悪い	F/その他	合計
件数	30	34	14	4	2	0	84

3. 指導項目・件数

指導内容	指導件数	ワースト10
I. 事業計画等		
(1) 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか	0	
(2) 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか	8	⑨
(3) 自動車車庫の位置及び収容能力に変更はないか	5	
(4) 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か	2	
(5) 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か	2	
(6) 届出事項に変更はないか(役員・社員、特定事業者に係る運送の需要者の名称変更等) / 本社巡回に限る	0	
(7) 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為(白トラの利用等)はないか	0	
(8) 名義貸し、事業の貸渡し等はないか	0	
II. 帳票類の整備、報告等		
(1) 事故記録が適正に記録され、保存されているか	0	
(2) 自動車事故報告書を提出しているか	1	
(3) 運転者台帳が適正に記入等され、保存されているか	1	
(4) 車両台帳が整備され、適正に記入等されているか	1	
(5) 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか(本社巡回に限る)	3	
III. 運行管理等		
(1) 運行管理規程が定められているか	0	
○ (2) 運行管理者が選任され、届出されているか	0	
(3) 運行管理者に所定の講習を受けさせているか	11	⑧
(4) 事業計画に従い、必要な運転者を確保しているか	0	
○ (5) 過労防止を配慮した勤務時間、乗務時間を定め、これを基に乗務割が作成され、休憩時間、睡眠のための時間が適正に管理しているか	15	④
(6) 過積載による運送を行っていないか	0	
○ (7) 点呼の実施及びその記録、保存は適正か	12	⑦
(8) 業務等の記録(運転日報)の作成・保存は適正か	0	
(9) 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か	5	
(10) 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か	4	
○ (11) 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか	7	
○ (12) 特定の運転者に対して特別な指導を行っているか	35	①
○ (13) 特定の運転者に対して適性診断を受けさせているか	15	④
IV. 車両管理等		
(1) 整備管理規程が定められているか	0	
○ (2) 整備管理者が選任され、届出されているか	3	
(3) 整備管理者に所定の研修を受けさせているか	19	②
(4) 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか	5	
○ (5) 定期点検基準を作成し、これに基づき、適正に点検・整備を行い、点検整備記録簿等が保存されているか	14	⑥
V. 労基法等		
(1) 就業規則が制定され、届出されているか	2	
(2) 36協定が締結され、届出されているか	7	
(3) 労働時間、休日労働について違法性はないか(運転時間を除く)	0	
○ (4) 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか	18	③
VI. 法定福利		
(1) 労災保険・雇用保険に加入しているか	6	
(2) 健康保険・厚生年金保険に加入しているか	8	⑨
VII. 運輸安全マネジメント		
(1) 運輸安全マネジメントの実施は適正か	6	
指導件数合計	215	

○印：重点項目

ブロックだより

●● 川崎ブロック ●●

令和7年度 第5回ブロック運営会議を開催しました

2月10日(火)10時30分より、川崎貨協2階理事会室にてZOOMを併用した第5回川崎ブロック運営会議を実施いたしました。当日の議題内容は以下の通りです。

議 題

- ①令和8年役員改選に伴う理事の推薦について
- ②令和8年度事業計画(案)について
- ③その他



「高層マンションに向けた物資搬送のトライアル訓練」に参加しました

2月14日(土)11時より、川崎市危機管理本部からの要請を受け、災害発生時に高層マンションが多く立地する地域において、マンションへ直接的に支援物資の輸送を求める声が上がっていることから、新たな試みとして「高層マンションに向けた物資搬送のトライアル訓練」に参加しました。

本訓練においては、高梨運送(株)様にご協力いただき、川崎市役所本庁舎から中原区内の高層マンションへ支援物資を輸送していただきました。

ご協力いただき誠にありがとうございました。



ブロックだより

●● 横浜ブロック ●●

令和7年度 第4回 ブロック運営会議を開催しました

2月19日(木)14時30分より神交共ビル会議室にて「令和7年度第4回横浜ブロック運営会議」を開催しました。議題は以下の通りです。

報 告：

- 1. 横浜ブロック関連事業の報告について
- 2. 令和8年横浜ブロック新年賀詞交歓会の報告について

議 題：

- 1. 令和8年度 役員改選におけるブロック推薦名簿について
- 2. 令和8年度 事業計画(案)と予算(案)について



●● 横浜ブロック ●●

令和8年 横浜ブロック新年賀詞交歓会を開催しました

1月26日(月)、アニヴェルセルみなとみらい横浜にて横浜ブロック賀詞交歓会が開催され、ご来賓及び会員事業者等、210名の方々にご出席をいただきました。

昨年に引き続き、開会に先立ち、伊勢山皇大神宮による「安全祈願祭」を行いました。続いて、伊藤副ブロック長の開会挨拶、藤木ブロック長の主催者挨拶のあと、横浜市長、神奈川運輸支局、関係団体、自民党横浜支部連合会及び公明党横浜市議員団のご来賓の方々よりご祝辞、神奈川県自動車交通共済協同組合 高橋理事長より乾杯発声をいただき、祝宴となり、会員相互の交流を深めました。

最後に阿部副ブロック長の中締めで盛大の内にお開きとなりました。



伊勢山皇大神宮安全祈願祭



藤木ブロック長挨拶



山中市長挨拶

●● 相模原ブロック ●●

令和8年 相模原ブロック新年賀詞交歓会を開催しました

1月30日(金)18時より、小田急ホテルセンチュリー相模大野において相模原ブロック新年賀詞交歓会を開催いたしました。

当日は本村賢太郎相模原市長をはじめ、多くのご来賓の方々にご出席を賜り、合計で93名の方々にご出席いただきました。余興では青年部会相模エリアによる「お楽しみ抽選会」を実施し、様々な景品が多くのお出席者に当選し大いに盛り上がりました。

また、社会貢献活動として「交通遺児等への募金活動」も同時に行い、ご出席の皆様から募金のご協力をいただきました。4月に出版予定である「相模原市民桜まつり」のブースにおいても同様の募金活動を行い、今回の募金と合算して相模原市社会福祉協議会を通じて寄付を行う予定です。



ブロックだより

●● 県南ブロック ●●

湘南地区・新年賀詞交歓会を開催しました

1月28日(水)17時より湘南鎌倉クリスタルホテルにおいて、ご来賓並びに会員事業者等の総勢64名の方々にご出席いただき、湘南地区・新年賀詞交歓会を開催しました。

県南サービスセンターの司会により、川延副ブロック長の開会のことばで始まり、主催者を代表して大竹県南ブロック長より挨拶、そして、神ト協吉田会長より、新年にあたり、出席者の皆様へ次の三点についてお願いがありました。一つ目は交通事故防止の徹底、二つ目は運送事業を取り巻く外部環境変化への的確な対応、三つ目は業界課題の解決に向けた重要な手段としての投票行動についてです。

2月8日の衆議院議員選挙投票日を目前に控え、地元選挙区からの議員候補者が開会前から会場に駆けつける例年以上の賑わいが見られ、各自治体の首長等、神奈川県議会議員、藤沢労働基準監督署など多くのご来賓の方々からのトラック運送業界へのご祝辞をいただきました。

続いて、神奈川県自動車交通共済協同組合大沼専務理事によるご挨拶・乾杯のご発声をいただきました。祝宴では、来場者による和やかな雰囲気の中で業界内外の関係者が円滑に親交を深める場となり、結びに倉吉理事・県南ブロック運営委員の閉会のことば・中締めで、大変盛況の内にお開きとなりました。



松尾崇 鎌倉市長



佐藤光 茅ヶ崎市市長



大竹ブロック長の挨拶



吉田会長の挨拶



乾杯発声時の様子

令和7年度 第4回ブロック運営会議を開催しました

2月6日(金)16時30分より、かながわ県民センターにて令和7年度第4回県南ブロック運営会議を開催いたしました。議題は以下の通りです。

報告事項

- ①令和7年度 事業の進捗並びに今後の事業について
- ②主要役員会議・常任委員会等

協議事項・審議事項

- ①令和8年度 事業計画予算について
- ②令和8年度 役員改選に伴う県南ブロックからの理事推薦について
- ③各自治体への支援要望について

●● 県南ブロック ●●

令和7年度 第1回災害対策ブロック連絡会議を開催しました

2月6日(金)かながわ県民センターにて、令和7年度第4回県南ブロック運営会議終了後に令和7年度第1回災害対策ブロック連絡会議を開催いたしました。議題は以下の通りです。

報告事項

- ①ブロック内での災害対策連絡事項

審議事項

自治体から県南SCへ車両手配の要請があった場合の対応

県南ブロックでは、現時点で横須賀三浦地区15社、湘南地区27社の会員事業者様が「緊急物資輸送」へ協力する意思をお示しいただいております。発災時には、県および各自治体から緊急物資輸送の要請が想定されます。こうした事態に迅速かつ的確に対応できる体制を確保するため、引き続きご協力の意思をお持ちの会員事業者様を募集しております。

●● 県央ブロック ●●

令和7年度 第4回ブロック運営会議を開催しました

1月29日(木)15時より、レンブラントホテル厚木にて、「令和7年度 第4回県央ブロック運営会議」を開催し、22名の委員が出席しました。

当日は、各報告、審議事項において議長より各委員に幅広く意見が求められ、活発な意見交換がなされました。

議事内容は以下の通りです。

1. 報告

- (1) 前回会議の議事概要について
- (2) ブロック事業の進捗状況について
- (3) 各常任委員会の報告について
- (4) 「重点支援地方交付金」の活用による燃料高騰対策等への要望活動について

2. 議題

- (1) 次年度の役員改選(案)について
- (2) 令和8年度 事業計画・予算(案)について
- (3) その他



ブロックだより

●● 県央ブロック ●●

県央ブロック新年賀詞交歓会を開催しました

1月29日(木)17時より、レンブラントホテル厚木にて県央ブロック新年賀詞交歓会を開催し、ご来賓および会員事業者等を含め総勢130名の方々にご出席をいただきました。当日は金谷智司ブロック長の主催者挨拶で始まり、ご来賓のご挨拶、祝電披露に続いて新村副ブロック長による乾杯発声がされました。祝宴では多くの来場者による賑やかな雰囲気の中で交流が深められた後、江藤理事の中締めにより盛況の内に終了いたしました。



主催者挨拶 金谷ブロック長



祝宴会場

ブロックだより

「重点支援地方交付金」の活用によるトラック運送業界への支援要望を行いました

県央ブロックでは、ブロック内管轄の21自治体に対して、「重点支援地方交付金」の活用によるトラック運送業界への支援要望を行いました。

会員事業者の主要事業所が多数所属している11自治体に対しては、正副ブロック長等から自治体の市長・町長等へ要望書を提出しました。

(10自治体に対しては郵送により対応)

【要望内容】

重点支援地方交付金等を活用し、燃料価格高騰等により事業の維持・継続に支障を生じているトラック運送事業者に対し、実効性のある支援策を早急に実施していただきますよう、強く要望いたします。



座間市要望活動



大和市要望活動

青年部会だより

01 第3回研修会を開催しました

青年部会では1月15日(木)の幹事会終了後に、今年度3回目となる研修会を、新横浜ファーストビルにおいて開催しました。

講師にはプロギャンブラーの「のぶき」氏をお招きし、「プロギャンブラー流、人生の勝ち方～ハッピー思考で駆け抜けよう～」と題して、15年間世界各国のカジノで努力と研究によって勝ち続けた実績をもとに、ビジネスマン向けのメンタル術や交渉力を学びました。研修会後の交流会にものぶき氏にご出席いただき、参加者からの様々な質問に回答してもらう貴重な機会とすることができました。



講師のプロギャンブラーのぶき氏



研修会の様子

02 冬季家族会を開催しました

2月1日(日)に八景島シーパラダイスにおいて、冬季家族会を開催いたしました。

当日は晴天にも恵まれ、午前中は「お題写真撮影」を通じた体験型アクティビティを行い、水族館やシーパラダイス内に設定されたお題写真の撮影を楽しみました。終了後はバーベキューによる交流会が開催され、日頃より部会活動を支えていただいているご家族に感謝の意を示す機会とすることができました。参加された皆様ありがとうございました。



バーベキューの様子



集合写真

青年部会だより

03

(公社)全日本トラック協会青年部会 全国大会 に参加しました

2月13日(金)に(公社)全日本トラック協会青年部会 全国大会が京王プラザホテル(東京都新宿区)にて開催されました。神奈川からは18名が参加し、全国の同業者とのヒューマンネットワークを構築する貴重な機会となりました。

研修の部では、アパホテル株式会社取締役社長の元谷芙美子氏による『私が社長です。』というテーマの講演を拝聴しました。「青年経営者等による先進的な事業取組に対する顕彰」授与式では、全ト協吉田修一副会長(神ト協会長)より、受賞者に賞状が授与されました。

また大会に合わせて、(一社)兵庫県トラック協会青年部協議会との交流会を開催し、積極的な意見交換を行いました。



「青年経営者等による先進的な事業取組に対する顕彰」授与式



神奈川県からの参加メンバーによる集合写真

04

(一社)神奈川県トラック協会青年部会 入会のご案内

■問合せ先 総務部 総務広報課 担当：谷原 TEL 045-471-5511 FAX 045-471-9055

私達(一社)神奈川県トラック協会青年部会は近藤智平部会長を中心に、会員相互の親睦と連携を密にし、研鑽をつみながら当協会の事業活動への参画・協力を通じて貨物自動車運送事業の振興を図るとともに、社会一般の福祉の増進に役立てることを目的に活動しています。また、当部会は満45歳以下のトラック協会会員事業所の経営者および、経営に携わる若手社員にて構成しています。主な活動内容は、経営・人

材育成研修として常設研修会や国内外視察研修会を開催。また、他都道府県トラック協会青年部会との交流などさまざまな活動をしております。興味をお持ちの方は事務局までご連絡ください。



NEWS BOX

委員会・会議開催情報

常任理事会

日時 2月16日(月) 12:00~
場所 神交共ビル
議題
(1)令和8年度 交付金会計予算編成について
(2)神奈川県トラック総合会館の大規模修繕に伴う什器類等購入に掛かる入札募集要項(案)について
(3)神奈川県トラック総合会館会議室貸出規程の制定(案)について
(4)大規模修繕後のテナント団体に掛かる賃料(案)について
(5)その他

第4回経営改善委員会

日時 2月16日(月) 15:00~
場所 神交共ビル
議題
(1)令和8年度 事業計画及び予算(案)について
(2)令和8年度 パソコン教室開催(案)について
(3)令和8年度 法律相談催(案)について
(4)令和8年度 人材確保対策事業(案)について
(5)その他

第6回広報委員会

日時 2月17日(火) 11:00~
場所 神交共ビル

議題

- (1)令和8年度 広報委員会 事業計画(案)・予算(案)について
- (2)令和8年度メディアPR(案)について
 - ①シティスケープ(バス停広告)の実施(案)について
 - ②「高嶋ひでたけのオールナイトニッポン月イチ」への番組提供継続(案)について
 - ③神奈川県下の教習所におけるメディアPR(案)について
- (3)令和8年度(第26回)トラックデザインコンテスト実施(案)について
- (4)令和8年度(第40回)交通安全こどもショーの開催(案)について
- (5)その他

第5回労働衛生・ブロック事業委員会

日時 2月18日(水) 11:00~
場所 神交共ビル
議題
(1)令和8年度 事業計画(案)及び予算(案)について
(2)令和8年度 運行管理者試験対策事業(案)について
(3)令和8年度 運転者健康診断受診促進助成事業(案)について
(4)令和8年度 過労死等防止対策セミナーの開催(案)について
(5)トラック運転者の「睡眠時無呼吸(SAS)スクリーニング検査実施に係る検査・医療機関の指定解除の申請について」
(6)その他

第5回税制金融委員会

日時 2月19日(木) 11:00~
場所 神交共ビル

議題

- (1)令和8年度 事業計画及び予算(案)について
- (2)令和9年度 トラック関係施策に関する要望事項について
- (3)令和8年度 近代化基金推薦融資(案)について
- (4)取引適正化法(改正下請法)セミナー開催(案)について
- (5)その他

第4回交通環境委員会

日時 2月20日(金) 11:00~
場所 神交共ビル
議題
(1)令和8年度 交通環境委員会事業計画(案)並びに事業予算(案)について
(2)ドライバー等安全教育訓練促進助成事業の要綱の一部改正(案)について
(3)その他

第4回総務企画委員会

日時 2月24日(火) 13:00~
場所 神交共ビル
議題
(1)令和8年度 事業計画(案)について
(2)令和8年度 収支予算(案)について
(3)令和7年度 補正予算の概要(案)について
(4)次年度青年部会長の承認(案)について
(5)会員の退会申告の処理(案)について
(6)神ト協「慶祝見舞金規程」の一部改訂(案)について
(7)その他

新規入会

令和8年2月末日現在 会員総数 2,291社

月日	会社名	主な連絡先(所在地)	電話番号	車両数	ブロック
2.1	(有)関戸商事	相模原市緑区青野原60-1	042-780-0611	20	相模原
2.17	ヨコハマレッカー(株)	横浜市都筑区折本町1911	045-949-2277	6	横浜

県内の交通事故

(令和7年11月)

月・年累計区分	発生件数	死者数	負傷者数
11月中	1,805件	10人	2,033人
11月末	19,175件	119人	22,063人
増減数	+486件	+23人	+309人
増減率	2.6%	24.0%	1.4%

都道府県別交通事故死者数ワースト3

(令和7年11月)

順位	1位	2位	3位	4位
都道府県	東京	神奈川	北海道	大阪
11月中	9人	10人	13人	16人
11月末	123人	119人	116人	112人
増減数	-7人	+23人	+25人	+4人

一般貨物自動車運送事業用車両(トレーラーを除く)の推移

車種別

	令和7年3月末		令和7年11月末				令和7年12月末			
	車両数	車両数	対前年度末		車両数	対前月		対前年度末		
			増減数	比率		増減数	比率	増減数	比率	
普通	46,558	46,858	300	100.6	46,929	71	100.2	371	100.8	
小型	4,373	4,389	16	100.4	4,409	20	100.5	36	100.8	
特種普通	19,298	19,376	78	100.4	19,356	△20	99.9	58	100.3	
特種小型	803	797	△6	99.3	802	5	100.6	△1	99.9	
合計	71,032	71,420	388	100.5	71,496	76	100.1	464	100.7	

1) 神奈川運輸支局 自動車保有台数調べより引用 2) 特種には、乗用の特種車を含む。

青年部会

若手幹部社員の皆さん 大募集!!

青年部会では、若手幹部社員さんの新規入会を募集しております。ご興味をお持ちの場合は是非ご連絡ください。

当部会では、様々な事業を計画・実施しています。そこで経験したことを自身や会社、ひいては業界の成長につながることを目的に日々活動しています。

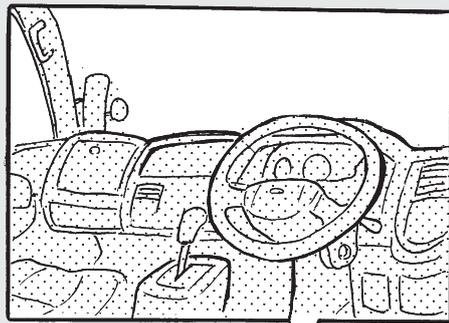
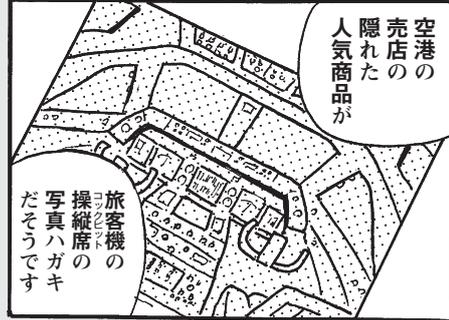


今年度は近藤部会長を中心に“未来を、その手に”をテーマとし、共に歩み、共に成長できる約150名の仲間たちと活動を行っています。一年を通して研修会や交流会など、様々な事業を開催していますので、共に学びたい方、新たな一歩を踏み出したい方はお気軽にお問い合わせください。

総務部 谷原 TEL : 045-471-5511

もってけカナちゃん

水田恐竜



2026年1月・月間ベストセラーズ (総合部門)

1位	ハーバード、スタンフォード、オックスフォード... 科学的に証明された すごい習慣大百科	著者名 堀田秀吾 出版社 SBクリエイティブ 1,760円(税込)	6位	棺桶まで歩こう	著者名 萬田緑平 出版社 幻冬舎 1,034円(税込)
2位	成瀬は都を駆け抜ける	著者名 宮島未奈 出版社 新潮社 1,870円(税込)	7位	TOEIC L&R TEST 出る単特急 金のフレーズ 増補改訂版	著者名 TEX加藤 出版社 朝日新聞出版 990円(税込)
3位	変な地図	著者名 雨穴 出版社 双葉社 1,760円(税込)	8位	イン・ザ・メガチャーチ	著者名 朝井リョウ 出版社 日経BP 2,200円(税込)
4位	ジャングル & Co.	著者名 - 出版社 デアゴスティーニ・ジャパン 549円(税込)	9位	分水 隠蔽捜査11	著者名 今野敏 出版社 新潮社 1,980円(税込)
5位	カフェーの帰り道	著者名 嶋津輝 出版社 東京創元社 1,870円(税込)	10位	明るい暮らしの家計簿 2026年版	著者名 ときわ総合サービス 出版社 ときわ総合サービス 1,045円(税込)

文庫・コミック除く
2026年01月01日(木)～2026年01月31日(土) 有隣堂全店調べ

神貨協連情報

神奈川県貨物自動車事業協同組合連合会 TEL045-471-7323

低周波治療器「サンマッサー」 会員限定特別価格販売のお知らせ

弊会では丸菱産業(株)が販売する低周波治療器サンマッサーの斡旋を行っており、会員協同組合に加入する組合員様におかれましては、特別価格でご購入可能です。

ご興味を持たれましたら、ぜひともお気軽にお問い合わせください。

(※組合未加入の事業者様は対象外となります)

”CURE(治療)からCARE(予防)まで”

温熱
導子付

本格的なパワーを備えた管理医療機器です。

家庭用低周波治療器

サンマッサーホット77 医療機器認証番号302AKBZX00059000	サンマッサーホット33 医療機器認証番号227ADBZX00040000	サンマッサーホット31 医療機器認証番号227ADBZX00042000
		

●効果●

神経電流と同じ周波数の低いパルス電流が気持ち良い刺激となり筋肉を収縮させることにより血行を促進し、コリや痛みをやわらげます。また血行が促進されることで細胞の老廃物を流し、新鮮な酸素や栄養が体の隅々まで供給され疲れを回復させます。

●サンマッサーのここが凄い●

- 1、ハイパワーで即効性がある！
- 2、充実した治療波形とプログラムで簡単操作！
- 3、温熱導子で一年中気持ちいい！
- 4、一般販売している低周波治療器と違い、業務用波形の方形波と台形波を搭載で痛くない！
- 5、周波数調整だけでなくパルス幅調整もできるのでより深い刺激も実現！
- 6、1200Hzのミディアム波形も搭載！

サンマッサーとは	肩こり	腰痛	目の疲れ
			

※メーカーチラシより抜粋

弊会では会員協同組合の組合員様限定で、一般価格よりお安く購入できる商品を多数ご用意しています。詳しくはホームページ(※「神貨協連」で検索)をご覧ください。

陸災防神奈川県支部情報

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 神奈川県支部 TEL045-472-1818

令和8年度上半期(4月～9月)各種技能講習・教育・研修について

陸災防神奈川県支部で実施している各種技能講習および教育等について現在開催を予定している講習をお知らせします。

フォークリフト運転技能講習	4月～6月開催予定(愛川・川崎)
玉掛け技能講習	開催予定は有りません
小型移動式クレーン運転技能講習	開催予定は有りません
はい作業主任者技能講習	5月、9月開催予定
車両系荷役運搬機械等作業指揮者教育	6月開催予定
積卸し作業指揮者教育	6月開催予定

日程・開催場所等について決まり次第、ホームページ・神奈川県トラック時報に掲載いたします。詳細については陸災防神奈川県支部までお問合わせいただくかホームページをご覧ください。

●問合せ先 陸災防神奈川県支部

TEL045-472-1818 FAX045-472-1305

陸災防神奈川県支部

検索

第41回全国フォークリフト運転競技大会のお知らせ

1. 大会の目的

本大会は、厚生労働省の支援の下、フォークリフト運転競技を通じ遵法精神と安全意識の高揚及び運転の知識と技能の向上を図り、もって職場における安全作業の確立と労働災害防止の推進に資することとする。

2. 主催：陸上貨物運送事業労働災害防止協会

3. 協賛：公益社団法人全日本トラック協会、一般社団法人日本産業車両協会

4. 競技部門：「一般の部」と「女性の部」の2部門とする

5. 実施期間：令和8年11月28日(土)10時30分～17時00分

学科競技及び点検競技

令和8年11月29日(日)8時15分～15時30分

運転競技、表彰式

6. 実施場所：中部トラック総合研修センター(愛知県みよし市福谷町西ノ洞21-127)

7. 参加予定人数：約80名

フォークリフト安全運転競技大会(神奈川県大会)

令和8年度「神奈川県フォークリフト安全運転競技大会」を9月に開催する予定です。

上位入賞者は、第41回全国フォークリフト運転競技大会への参加を推薦します。

詳細については今後お知らせいたしますので、ふるってご参加ください。

陸災防神奈川県支部
労災情報 (R8.2)

神奈川県内の
陸運業の労災

令和7年・6年
の令和8年1月
末同期比較

労災死亡事故が5件発生しています。

☆道路貨物運送業の死傷災害は24名(3.0%)減少し、784名となっています。



神奈川県労働局の集計によると、令和7年発生分と令和6年発生分を令和8年1月末で比較すると、次のとおりとなります。

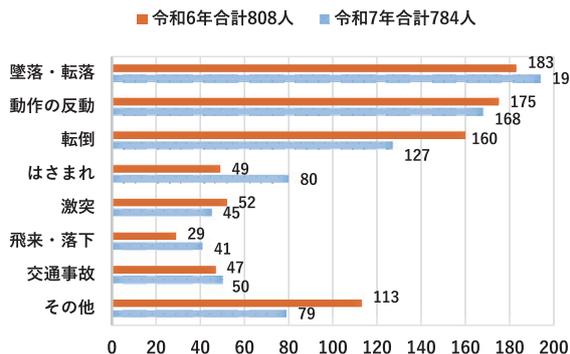
- ◇ 死亡災害は 道路貨物運送業で5件発生しています。(令和7年発生分)
(令和6年1月末時点は 道路貨物運送業で6件、陸上貨物取扱業で0件の発生でした。)
- ◇ 死傷災害は 道路貨物運送業では 24名(3.0%)減少。(808名→784名)
陸上貨物取扱業では 80名(25.6%)減少。(312名→232名)
(死傷災害とは、死亡災害と4日以上以上の休業災害を合計したものです。)

1. 概況(神奈川県内) 道路貨物運送業・・・事故が多い型別7分類を記載(交通事故は7分類のうち最右欄に記載)

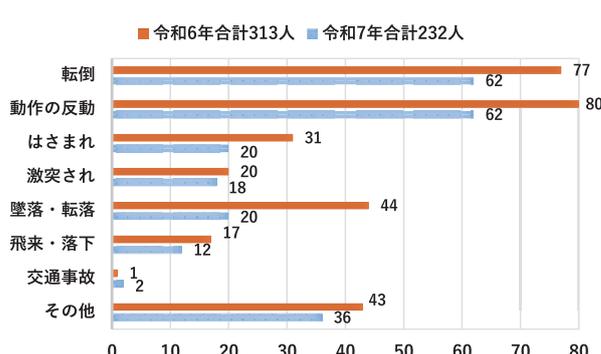
事故の型	墜落・転落	動作の反動 (腰痛等)	転倒	はさまれ・ 巻込まれ	激突	飛来・落下	交通事故	左記以外	合計
発生件数	194	168	127	80	45	41	50	79	784
対前年増減	+11	-7	-33	+31	-7	+12	+3	-22	-24
同上増減率	+6.0%	-4.0%	-20.6%	+63.3%	-13.5%	+41.4%	+6.4%	-22.2%	-3.0%

2. 各業種の概要

道路貨物運送業



陸上貨物取扱業



3. 死亡災害発生概要(陸上貨物運送事業関係 5件全てが道路貨物運送業での災害となっています。) 陸災防神奈川県支部収集

番号	発生地	月時刻	事業の種類 労働者数 職種	起 因 物 事故の型	発 生 概 要
1	南アルプス市	1月 13時頃	道路貨物運送業 10~29名 運転者	人カクレーン等 飛来・落下	荷主の工場で射出成型機(約30t)を分解して搬出するため、工場天井の開口部にH鋼2本を平行に渡し、各々のH鋼にレバーブロックを設置し、射出成型機上部2箇所にて玉掛を行った。被災者が射出成型機上部に乗り、両手でレバーブロックを操作し、上部を吊上げていたが、レバーブロックの操作が均等でなかったため、上部が横揺れを起こし、H鋼1本と被災者が工場床面に墜落した。さらに被災者に射出成型機上部が落下して下敷となったもの。
2	逗子市	3月 16時頃	道路貨物運送業 100~299名 運転者	トラック 交通事故 (道路)	トラックで業務中、集配のため下り坂をトラックの前方を下り方向にして停車させ、エンジンを切り、輪止め設置しようとしたところ、トラックが逸走し20mほど下り坂を走行し横転した際に、トラックを追いかかっていた被災者は横転したトラックの側面と地面に挟まれて死亡した。
3	港区	6月 22時頃	道路貨物運送業 30~49名 運転者	トラック 交通事故 (道路)	トラックの運転手が配送先の店舗に納品するため、路上に車を停止してトラックの後部扉を開けようとしたところ、後方から進行してきた車両に追突されて死亡したものの。
4	愛川町	7月 23時頃	道路貨物運送業 30~49名 運転者	トラック 交通事故 (道路)	被災者は、新聞配達業務で2tトラックに乗りし圏央道外回り線を走行していたが、愛甲郡愛川町角田580-7付近の渋滞で最後尾に停止中、後ろから大型車両に追突され死亡した。
5	熱海市	11月 0時頃	道路貨物運送業 30~49名 運転者	トラック 交通事故 (道路)	配送のため、国道135号線の下り線を伊東市方面へ向かって走行中、センターラインを越えて進行方向右側に蛇行し、国道135号線沿いにあるマンションの擁壁に正面から衝突、その衝撃による脳挫傷により死亡したものの。

令和7年 習別・業種別労働災害発生状況

(新型コロナウイルス感染症のり患によるものを除外)

神奈川県労働局作成を一部加工
令和8年1月末速報値

業種	製造業		建設業	交通運輸事業	陸上貨物運送事業 (a+b)	道路貨物運送業		陸上貨物取扱業	港湾運送	鉱業・農林業 畜産・水産業	第三次産業				合計	前年比 (休業) (率)			
	食品製造業	対前年				全産業に 占める割合	b				小売業	社会福祉施設	飲食店	清掃・ と畜業			その他		
横浜南	本年	72 (0)	27 (0)	58 (0)	46 (0)	84 (2)	72 (2)	9.1%	12 (0)	22 (2)	3 (0)	509 (1)	89 (0)	122 (0)	46 (0)	65 (1)	187 (0)	794 (5)	-59
	前年	83 (0)	33 (0)	64 (1)	43 (0)	101 (1)	78 (1)	9.1%	23 (0)	15 (0)	5 (1)	542 (3)	132 (0)	123 (0)	45 (0)	80 (1)	162 (2)	853 (6)	-6.9%
鶴見	本年	39 (1)	9 (0)	22 (0)	11 (0)	51 (0)	42 (0)	16.9%	9 (0)	6 (0)	1 (0)	119 (0)	20 (0)	25 (0)	12 (0)	14 (0)	48 (0)	249 (1)	-30
	前年	42 (1)	12 (0)	27 (0)	10 (0)	76 (0)	59 (0)	21.1%	17 (0)	4 (0)	2 (0)	118 (1)	21 (0)	30 (0)	3 (0)	16 (1)	48 (0)	279 (2)	-10.8%
川崎南	本年	71 (1)	32 (0)	36 (2)	19 (0)	117 (0)	84 (0)	18.1%	33 (0)	3 (0)	5 (0)	213 (1)	51 (0)	27 (0)	34 (0)	28 (1)	73 (0)	464 (4)	-54
	前年	90 (1)	33 (0)	57 (0)	18 (0)	119 (0)	68 (0)	13.1%	51 (0)	5 (0)	11 (0)	218 (1)	44 (0)	42 (0)	26 (0)	32 (1)	74 (0)	518 (2)	-10.4%
川崎北	本年	43 (0)	9 (0)	69 (0)	27 (0)	43 (0)	34 (0)	5.6%	9 (0)	0 (0)	13 (2)	412 (2)	117 (1)	109 (0)	54 (0)	28 (0)	104 (1)	607 (4)	40
	前年	45 (0)	12 (0)	58 (1)	21 (0)	44 (0)	35 (0)	6.2%	9 (0)	0 (0)	13 (0)	386 (0)	84 (0)	130 (0)	45 (0)	31 (0)	96 (0)	567 (1)	7.1%
横須賀	本年	47 (0)	16 (0)	44 (2)	27 (0)	25 (0)	23 (0)	5.7%	2 (0)	0 (0)	15 (0)	244 (1)	51 (0)	58 (0)	24 (0)	17 (1)	94 (0)	402 (3)	-64
	前年	51 (0)	23 (0)	53 (1)	20 (0)	30 (0)	26 (0)	5.6%	4 (0)	2 (0)	12 (0)	298 (0)	68 (0)	72 (0)	25 (0)	17 (0)	116 (0)	466 (1)	-13.7%
横浜北	本年	96 (0)	41 (0)	95 (3)	41 (0)	114 (0)	83 (0)	7.0%	31 (0)	2 (0)	5 (0)	835 (3)	179 (1)	175 (0)	88 (0)	111 (0)	282 (2)	1,188 (6)	-3
	前年	114 (1)	43 (0)	86 (2)	36 (0)	109 (0)	80 (0)	6.7%	29 (0)	4 (0)	4 (0)	838 (0)	183 (0)	161 (0)	89 (0)	103 (0)	302 (0)	1,191 (3)	-0.3%
平塚	本年	94 (1)	14 (1)	41 (1)	18 (0)	71 (1)	54 (1)	10.5%	17 (0)	0 (0)	5 (0)	287 (1)	74 (0)	58 (0)	31 (0)	30 (0)	94 (1)	516 (4)	-21
	前年	97 (0)	15 (0)	58 (0)	10 (0)	70 (2)	60 (2)	11.2%	10 (0)	0 (0)	5 (0)	297 (2)	67 (1)	85 (0)	24 (0)	21 (0)	100 (1)	537 (4)	-3.9%
藤沢	本年	83 (2)	19 (0)	59 (1)	27 (0)	89 (0)	78 (0)	11.5%	11 (0)	0 (0)	23 (1)	400 (1)	106 (0)	86 (0)	53 (0)	38 (0)	117 (1)	681 (5)	11
	前年	81 (0)	17 (0)	58 (1)	27 (0)	78 (0)	65 (0)	9.7%	13 (0)	0 (0)	8 (0)	418 (0)	89 (0)	92 (0)	42 (0)	39 (0)	156 (0)	670 (1)	1.6%
小田原	本年	37 (0)	10 (0)	39 (2)	15 (0)	37 (0)	22 (0)	6.3%	15 (0)	0 (0)	19 (1)	205 (0)	37 (0)	32 (0)	20 (0)	37 (0)	79 (0)	352 (3)	-31
	前年	43 (0)	20 (0)	47 (3)	9 (0)	42 (0)	17 (0)	4.4%	25 (0)	0 (0)	13 (0)	229 (0)	42 (0)	48 (0)	12 (0)	31 (0)	96 (0)	383 (3)	-8.1%
厚木	本年	194 (0)	56 (0)	52 (2)	26 (0)	209 (1)	144 (1)	14.6%	65 (0)	0 (0)	2 (0)	505 (0)	121 (0)	104 (0)	48 (0)	46 (0)	186 (0)	988 (3)	-50
	前年	202 (3)	52 (0)	65 (0)	31 (0)	230 (1)	147 (1)	14.2%	83 (0)	0 (0)	6 (0)	504 (2)	129 (1)	84 (0)	46 (0)	47 (0)	198 (1)	1,038 (6)	-4.8%
相模原	本年	116 (0)	43 (0)	40 (0)	13 (0)	100 (0)	75 (0)	12.6%	25 (0)	0 (0)	7 (0)	318 (1)	74 (0)	67 (0)	40 (0)	29 (1)	108 (0)	594 (1)	-83
	前年	115 (0)	46 (0)	60 (2)	21 (0)	121 (2)	85 (2)	12.6%	36 (0)	0 (0)	4 (0)	356 (0)	103 (0)	72 (0)	26 (0)	47 (0)	108 (0)	677 (4)	-12.3%
横浜西	本年	57 (0)	18 (0)	90 (2)	24 (0)	76 (1)	73 (1)	10.5%	3 (0)	0 (0)	4 (0)	445 (0)	105 (0)	136 (0)	43 (0)	32 (0)	129 (0)	696 (3)	-73
	前年	54 (0)	16 (0)	81 (1)	40 (0)	100 (0)	88 (0)	11.4%	12 (0)	0 (0)	7 (0)	487 (0)	120 (0)	159 (0)	38 (0)	37 (0)	133 (0)	769 (1)	-9.5%
合計	949 (5)	294 (1)	645 (15)	294 (0)	1,016 (5)	784 (5)	784 (5)	10.4%	232 (0)	33 (2)	102 (4)	4,482 (11)	1,024 (2)	999 (0)	493 (0)	475 (4)	1,501 (5)	7,531 (42)	-417
前年同期	1,017 (6)	322 (0)	714 (12)	286 (0)	1,120 (6)	808 (6)	808 (6)	10.2%	312 (0)	30 (0)	90 (1)	4,691 (9)	1,082 (2)	1,098 (0)	421 (0)	501 (3)	1,589 (4)	7,948 (34)	-5.2%
前年比 (人)	-68	-28	-69	8	-104	-24	-24	-80	3	12	12	-199	-58	-99	72	-26	-88	-417	-417
前年比 (休業) (率)	-6.7%	-8.7%	-9.7%	2.8%	-9.3%	-3.0%	-3.0%	-25.6%	10.0%	13.3%	13.3%	-4.2%	-5.4%	-9.0%	17.1%	-5.2%	-5.5%	-5.2%	-5.2%

注1) 休業4日以上の死傷者数 (データは労働者死傷病報告による)、() 内は、死者数で内数 (データは死亡災害速報による)

注2) 当該発生状況は、令和7年1月1日から労働者死傷病報告の電子申請化に伴い、従来の統計締日を一部変更していることに留意ください。

注3) 交通運輸事業は、「鉄道・軌道・水運・航空業」、「道路旅客運送業」および「その他の運輸交通業」をいいます。

労働安全衛生法改正の主なポイント について(陸運業関係)

令和8(2026)年1月1日から段階的に施行※されます

※一部は公布日(令和7年5月14日)に施行済み

個人事業者等の安全衛生対策の推進

労働者と同じ場所で働く個人事業者等を労働安全衛生法による保護の対象及び義務の主体として位置づけ、注文者等や個人事業者等自身が講ずべき各種措置を定めました。

(1)注文者等の配慮

R7.5.14施行

労働安全衛生法第3条第3項に規定されている注文者などへの注文時の施工方法や工期などに対する配慮規定について、今回の法改正により、こうした規定が建設工事以外の注文者にも広く適用されることを明確化しました。

(2)混在作業場所における元方事業者等への措置義務対象の拡大 R8.4.1施行

政令で定められた機械等または建築物を他の事業者に貸与する者が災害防止のために講ずべき措置について、個人事業者等に貸与する場合にも当該措置を講ずることとされました。

(3)作業場所管理事業者への連絡調整措置の義務付け

R9.4.1施行

作業場所管理事業者(仕事を自ら行う事業者であって、当該仕事を行う場所を管理するものをいいます。)に対して、その管理する場所において、自社または請負人の作業従事者のいずれかが、危険・有害な業務を行う場合に、災害防止の観点から、作業間の連絡調整等の必要な措置を講ずることが義務付けられました。

「陸運と安全衛生」2月10日号に陸運業関係の改正ポイントについてのQ & Aが掲載されていますのでぜひご覧ください。

登録料無料 <https://fofa.jp/rikusai/a.p/101>

広告

神交共 安全情報・事故事例

No.221

確認怠り後方のシャッターに衝突!

総賠償額 860 万円

事故の状況

普通貨物車を運転しているAは、納品先に到着し、納品場所へ後退した際、シャッターに衝突した。

運転者の話

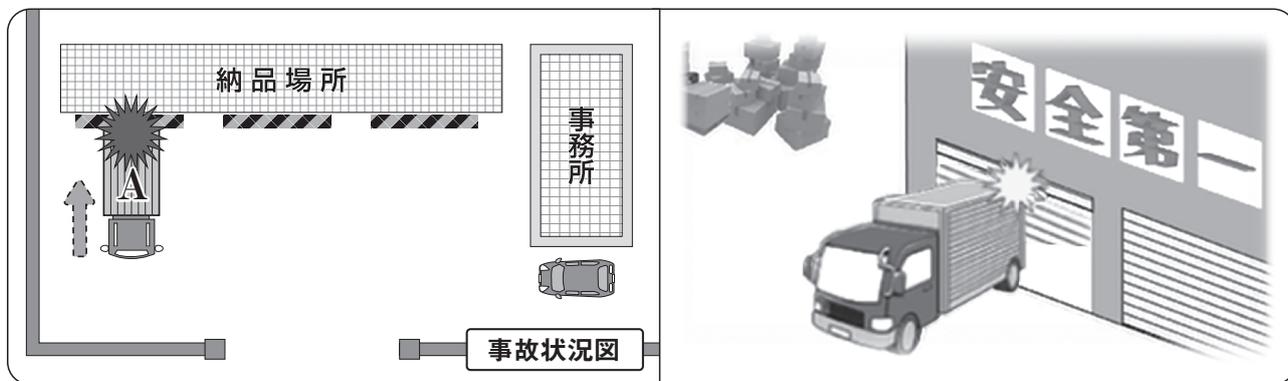
平日に毎日納品をしている場所ですが、急遽土曜日の納品を依頼されました。いつも通り後退して納品場所につけようとしたら、普段は全て開いているはずのシャッターが半開きになってしまっていることに気づかず、衝突してしまいました。きちんと後方を確認していれば防げた事故だと思います。

事故防止のポイント

この事故の原因は通い慣れた納品先で、シャッターがいつも通り完全に開いていると思い込み、後方の安全確認を行わず後退してしまったことです。

思い込みからくる見落としは、思わぬ構内事故を引き起こす可能性があるため、十分注意を払う必要があります。また、構内への出入りは、できる限り前進で行うようにしましょう。

曜日や時間帯が違えば、構内の状況も変化するため発生する危険も変わります。慣れた場所こそ意識的に事故への警戒心を高め、後方の安全確認を徹底し、構内事故を防止しましょう。



～コメンタリー運転で事故防止～

“後方 よし!” “後退時 注意!” など、声に出すコメンタリー運転を実践しましょう。



3月の安全推進重点項目は、

構内事故の防止
～「目視確認」の励行～
です。

3月の安全運転推進スローガン

確認は
必ず目視で
確実に

神奈川県自動車交通共済協同組合にご加入ください

私たちは、トラック運送事業者の皆様へ、“安心”の自動車共済・自賠償共済と“安全”の事故防止事業を通じて、皆様の事業運営の一助となるよう共に歩みを進めている組合です。

交通共済の特徴

自賠償共済セット契約割引

対人共済契約に、自賠償共済をセット契約いただくと、対人共済掛金から一定額を割引いたします。

Gマーク割引 | (安全性優良事業所認定割引)

Gマークの認定を得ている組合員のご契約に際しては、一定条件のもと共済掛金を割引いたします。

神交共ロードサービス

当組合契約車両が所定のロードサービスをご利用の場合、1回のご利用毎に20万円を限度にご負担いたします。(自己負担金5万円あり)

配当金の還元

事業利益が生じた年度は組合員の皆様に還元しています。昭和55年度から令和4年度までの配当金総額は60億円にもなります。

対人事故の場合の「臨時費用」、自損事故の場合の「特別費用」、車両事故の場合の「搬送費用」など、組合独自の費用共済金があります。

安心と安全を無料でご提供!!

(ご加入いただくと全て無料でご利用いただけます)

安全運転トレーニングセンター

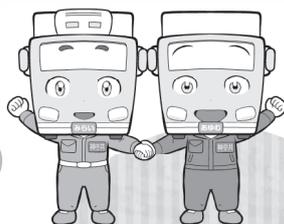
輸送安全規則に基づく「特別指導講習」

輸送安全規則に基づく「特別適性診断」

可搬型事故防止機器

運転者講習会の講師派遣

事故防止メールマガジン配信



全国トラック交通共済協同組合連合会 (交協連)のCMが放映中!

「日本テレビ」
「シューイチ」

毎週土曜日朝5時55分〜9時25分
CM放送時間7時30分頃

運送業の社長のみなさん!
入ってます?トラック交通共済。

支えつづける。走りつづける。

全国トラック交通共済協同組合連合会

お問い合わせは業務部契約課宛にご連絡をお願いします!!

TEL. 045-475-2007 / FAX. 045-475-2009 E-mail : keiyaku@shinkokyo.or.jp



神奈川県自動車交通共済協同組合

詳しくはこちらから



広告

YAKO

WRECKER ROAD SERVICE

❖最高品質ロードサービス❖

故障・事故 365日24時間出動

- ☆普通車・中型～大型トラック・バス・トレーラー 対応可能
- ☆レッカー車・サービスカー 37台常時待機
- ☆日野自動車・いすゞ自動車・UDトラックス・三菱ふそう
- 各保険・リース提携 JHRネットワークサービス株式会社加盟
- ☆首都高速道路・NEXCO東日本・各社協定 保険切替え可能

各営業所案内

- 本社(鶴見区)
- 横浜湾岸営業所(神奈川区)
- 東京支店(大田区新蒲田)
- 麻布営業所(港区三田)



(有)矢向自動車工業

TEL(045)581-2815

〒230-0001 横浜市鶴見区矢向1-5-39

URL <http://www.carclap.co.jp>

E-MAIL yako@carclap.co.jp



広告

全国トラック事業グループ保険 (災害保障特約付団体定期保険)

■問合せ先 総務部 経理課 TEL 045-471-5511



2018年度
給付実績

保険金・給付金	件数	金額
死亡保険金または高度障害保険金	30件	67,700千円
障害給付金	2件	3,400千円
入院給付金	24件	約2,988千円



医師による診査はなく
(簡単な告知のみ)
加入申込み手続は
簡単です!

ご加入の際には、パンフレットにて
詳細を必ずご確認ください。



広告

テレコムAIドライブレコーダーサポートプログラム <https://dr-license.jp/>

Drライセンス NEW!

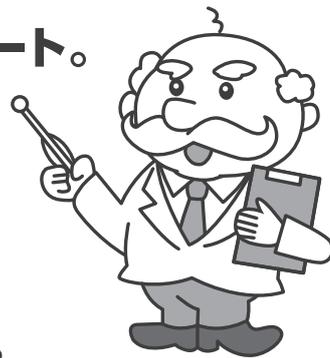
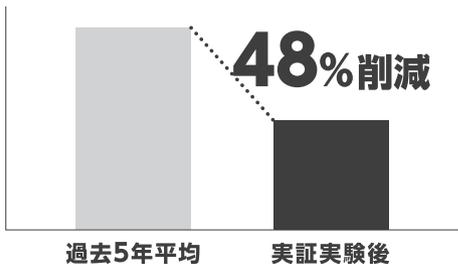
運転中のスマホ操作なども
イベント撮影できる

AIで運送事業者の交通事故削減をサポート。

最大48%の事故削減効果を実証

※10万走行kmあたりの事故発件数。また、効果は実証実験での参考値です。

トラック500台



Dr.ライセンスイメージキャラクター

Drライセンスとは?

AIの画像認識技術と危険検知アルゴリズムにより、脇見運転・一時停止違反・車間距離不足など今までのドライブレコーダーでは測定することが難しかった「軽度のリスク運転行動」についてAIが気づきを与え運転行動の改善へと導く交通事故削減支援サービスです。

今まで見過ごされていた「脇見」や「車間距離不足」などを確認することができます。

脇見

車間距離不足

一時不停止

速度超過

急加速

急減速

急ハンドル

前方衝突警報

車間距離警報

後付けできる衝突防止補助システム

モービルアイの警告情報が事務所のデジタコ画面で確認できます。



- クラウド型運行支援サービスにより、モービルアイの警報、位置情報もリアルタイムに把握。
- 各種帳票を作成するツールとモービルアイが連携、効率的に運用可能。
- 安全運転指導を強力にサポート。



Mobileye 570

違反・ヒヤリハットの警報情報も事務所にタイムリーに通知します

速度超過にも対応した6つの警報で追突事故を防止

追突警報

低速時追突警報

車間警報

車線逸脱警報

歩行者警報

株式会社 **テレコム** 東京本社

〒143-0006東京都大田区平和島4-1-23 JSプロブレビル11階

●お電話でのお問い合わせは
TEL:03-3762-5091

●ホームページからのお問い合わせは <https://www.telcom-net.co.jp/contact.html>



広告

神奈川県トラック協会・全日本トラック協会 指定研修施設



総合交通安全センター

ドライビングアカデミー小田原

トラック協会指定研修

- ◆ 1日研修（1日間）
- ◆ 一般研修（2日間）
- ◆ 特別研修（3日間）

※いずれも安全教育訓練促進助成対象コースです。



国土交通省認定

運行管理者講習

- ◆ 一般講習・基礎講習…（貨物・旅客）

適性診断

- ◆ 初任診断、一般診断・適齢診断・特定診断 I

運行管理者講習日程

- ◆ 一般講習（貨物） 令和8年3月26日

お申し込みは小田原ドライビングスクールHPからお願いいたします。

※上記以降の日程は順次小田原ドライビングスクールHPでお知らせいたします。

テールゲートリフター
荷役作業特別講習

テールゲートリフターの操作に係る特別教育が義務化！

※ 講習日程等はドライビングアカデミー小田原HPでご確認ください。

（右のQRコードをご利用ください。）



運営 小田原ドライビングスクール

住所 小田原市蓮正寺540-2

☎ 0465-36-1215

FAX 0465-37-4603

ホームページURL

<http://odawara-ds.com/>



広告

神奈川県公安委員会指定

飛鳥 Driving College
ドライビングカレッジ川崎



安全研修センター

ドライバーの育成(免許取得・初任診断)から運行管理者講習までワンストップ対応



国土交通省認定

適性診断

日曜・祝日の他、平日の夜も診断実施
日々の業務に支障なく受診することが可能

- ・初任診断
- ・適齢診断
- ・特定診断 I
- ・一般診断



国土交通省認定

運行管理者講習

飛鳥ドライビングカレッジならではの交通心理士によるアドバイスを含めた講習内容

- ・貨物（基礎講習・一般講習）
- ・旅客（基礎講習・一般講習）



企業研修

交通心理士を中心とした講師陣が研修を担当
各企業様のニーズに応えた研修を実施

- ・新入社員研修
- ・事故者向け再教育
- ・出張講義 等



ドライバー養成・育成

業務に必要な様々な車種をラインナップ
企業様ごとに最適な免許取得スケジュールをご提案

- 普通・大型・大型特殊・けん引・普通二種・大型二種

お問い合わせはこちらまで

適性診断・運行管理者講習はWEBからご予約が可能です

安全研修センターWEBサイト

飛鳥ドライビングカレッジ川崎

〒210-0025 神奈川県川崎市川崎区下並木 97
京浜急行本線・JR南武線 八丁畷駅より徒歩2分

安全研修センター直通

☎ 044-380-5510 FAX 044-380-6610

受付時間 9:00~20:00(日祝は17:30)
定休日 月曜日



<https://aska-stc.co.jp/>

神奈川県トラック協会 会員事業者様

適性診断貸出用機器のお知らせ

自社で
いつでも！
一般診断
受診できます

好きな時間に
受診できます



自動車事故
減少に繋がります



《ご利用料金》

一般診断手数料	2,400円/人
運搬費用	お客様負担
機器ご利用料金	1,100円/日

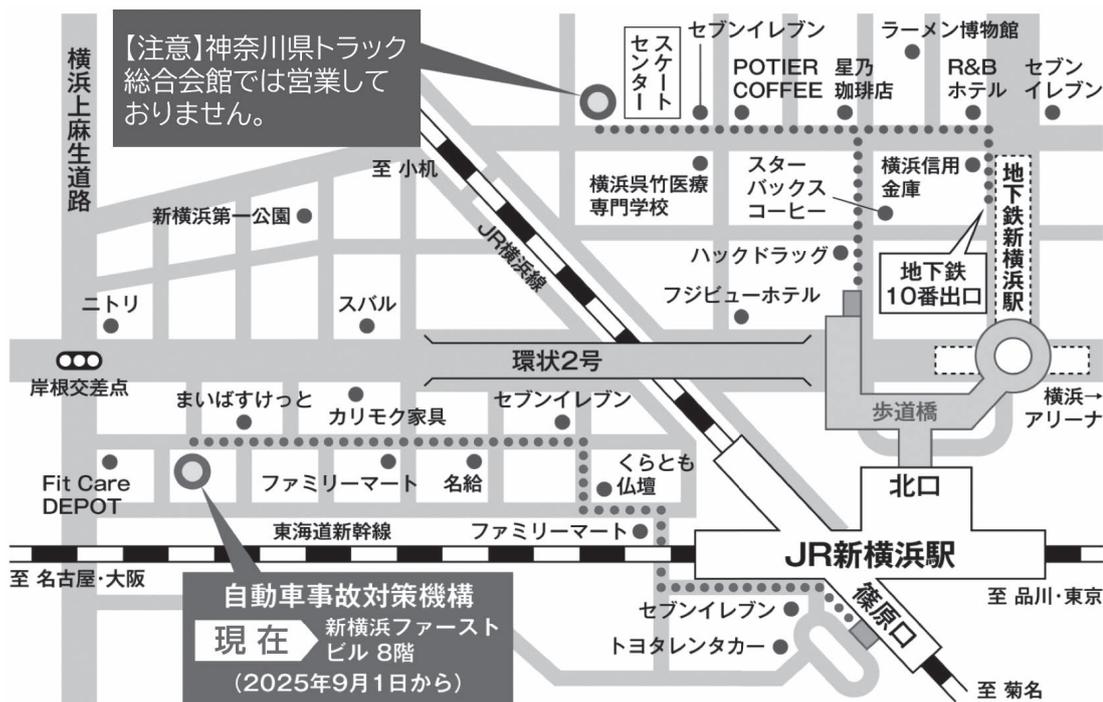
※ナスバにて機器のご利用期間及び受診者数に応じた請求書を月ごとに発行いたします。
※指定の期日までお支払いください。

《ご利用の流れ》

- 1 ご利用契約
- 2 機器の搬送
- 3 ご都合の良い時間に受診
- 4 機器の返却
- 5 受診料金等のご精算

ナスバ神奈川支所移転のお知らせ

この度、当支所はトラック総合会館の大規模改修に伴い、事務所を移転し、令和7年9月1日月曜日より移転先事務所にて業務を開始いたしました。引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。



ナスバ(独立行政法人自動車事故対策機構) 神奈川支所

横浜市港北区新横浜1-2-1 新横浜ファーストビル8階 TEL 045-471-7401 FAX 045-471-7405

運行管理者等基礎講習・一般講習のご案内

○ご予約はインターネット（<https://ks-yoyaku.nasva.go.jp/>）からお願いいたします。携帯電話、スマートフォンからご予約いただけます。

携帯電話・スマートフォンの方はコチラ



基礎講習

開催日	会場	会場住所	予約開始日
2025年度の基礎講習は全て終了いたしました。			

一般講習 ※会場名に（動画）と記載のものは録画映像により受講する動画視聴方式です。

開催日	会場	会場住所	予約開始日
3月5日(木)	かわさき保育会館	川崎市川崎区渡田新町 3-2-8	12月1日(月)
3月6日(金)	かわさき保育会館	川崎市川崎区渡田新町 3-2-8	12月1日(月)
3月12日(木)	かながわ労働プラザ	横浜市中区寿町 1-4	12月1日(月)
3月13日(金)	かながわ労働プラザ	横浜市中区寿町 1-4	12月1日(月)

支所内開催

開催日	会場	会場住所	予約開始日
※3月は開催しません	NASVA 神奈川支所（動画）	横浜市港北区新横浜 1-2-1 新横浜ファーストビル 8F	原則開催月 3カ月前より

※詳細についてはインターネット講習予約システムよりご確認ください。
なお、お申し込みの際は業態（貨物・旅客）をお間違いのないようご注意ください。

【お問合せ先】

独立行政法人自動車事故対策機構 神奈川支所 指導講習担当
横浜市港北区新横浜1-2-1 新横浜ファーストビル 8F
電話番号：045-471-7401

一般・基礎の講習がいつでもどこでも受けられるeナスバの受講もご検討ください。

【eナスバに関するお問い合わせ先】（ご注意）各都道府県に所在する支所ではご対応できません。

担当：安全指導部 指導講習グループ 電話番号 03-5608-7641 03-6853-7690

受付時間：9:00～17:00（土日祝日、年末年始等除く）

eメール：e-nas.info@nasva.go.jp

※今年度予約に関しましては、2月8日で終了します。

来年度（6月から）のご受講をお願いいたします。（予約は4月から可能です）



2026 写月の星占い

3月 ★ March

おひつじ座

3.21~4.19

Aries



この月は、新たな目標設定に最適な時期。未来に向けた計画を具体的に練り、情熱を持ってスタートを切ることで、大きな進展が見られるでしょう。積極的に行動し、周囲をリードを。

おうし座

4.20~5.20

Taurus



内面の充実に意識を向けると、安定した日々を過ごせるでしょう。休息をしっかり取り、自分自身を労わる時間を持つことが大切です。創造的な活動に時間を費やすと、心が満たされます。

ふたご座

5.21~6.21

Gemini



キャリアと社会的な評価が高まる月です。仕事であなたの才能が認められ、重要な役割を任される可能性があります。積極的な情報収集とネットワークの軽さが成功の鍵となるでしょう。

かに座

6.22~7.22

Cancer



学びと探求に意識が向く時期です。専門知識を深めたり、遠方への旅行を計画したりすることで、視野が大きく広がるでしょう。知的好奇心を満たすことが、運気向上に繋がります。

しし座

7.23~8.22

Leo



この期間は、深い人間関係や共同の財産がテーマとなります。信頼できる人との絆が深まり、協力することで大きな成果を得られるでしょう。変化を恐れず、大胆な一歩を踏み出す時です。

おとめ座

8.23~9.22

Virgo



パートナーシップにスポットライトが当たります。恋愛やビジネスにおいて、相手との調和を大切にすることで、関係がより深まるでしょう。協力的な姿勢が、相互理解を促進します。

てんびん座

9.23~10.23

Libra



日々のルーティンや健康管理を見直す良い機会です。規則正しい生活を送ることで、仕事の効率が上がり、体調も整うでしょう。細やかな改善が、大きな成果を生み出します。

さそり座

10.24~11.22

Scorpio



あなたの創造性とロマンス運が非常に高まる月です。趣味や恋愛において、情熱的な展開が期待できるでしょう。自己表現を楽しみ、感性を活かすことで、満足度の高い毎日を過ごせます。

いて座

11.23~12.21

Sagittarius



家庭や心の基盤を大切にする時。家族との時間を充実させたり、居心地の良い住環境を整えたりすることで、精神的な安定を得られるでしょう。基盤を固めることが活動の源となります。

やぎ座

12.22~1.19

Capricorn



コミュニケーションと移動が活発になる月です。様々な人との交流から、新しい情報やアイデアを得られるでしょう。短距離の旅行や学びの機会が、あなたの運気を高めます。

みずがめ座

1.20~2.18

Aquarius



金銭感覚と自己価値について見直す良い機会です。才能を活かした収入アップのチャンスがあるかもしれません。自分の価値を信じ、賢く資産を管理すると、経済的な安定が得られます。

うお座

2.19~3.20

Pisces



あなたの魅力と存在感が最大限に輝きます。自己実現に向けて積極的に行動するのに最適な時期です。新しいことに挑戦し、あなたの直感を信じることで、道が開けるでしょう。

神奈川トラック時報 第800号 令和8年3月1日

- 発行所 一般社団法人 神奈川県トラック協会 〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1 TEL.045(471)5511 FAX.045(471)9055
- 編集発行人 広報委員長 伊藤保義
- 編集委員 秋元伸介、大門ヒロ子、茅野宏行、隆志 学、飯島知徳、遠藤康介、佐野聡子、今野杏圭、村石久美
- 購読料1部 100円（本紙の購読料は月会費に含まれております）

引越繁忙期対策チラシ

2026年春、引越をご検討のお客様!

分散引越にご協力をお願いします!

例年、3月から4月の時期は引越のご依頼が集中します。特に3月下旬から4月上旬に集中することが例年のパターンから予想されます。混み合う時期は「希望日にあう事業者が見つからない」など、ご希望に添えない場合もあります。トラブルのないスムーズなお引越のためにも、混雑時期を外したお引越しをご検討下さいませようご理解・ご協力をお願い致します。



3月 2026年引越混雑予想カレンダー 4月



 特に混雑が予想されます
 混雑が予想されます
 やや混雑が予想されます

上記を参考に2月以前または5月以降のお引越しの検討をお願い致します



※本紙には重要な項目が含まれておりますので、社内回覧などをお願いいたします。

回覧									
----	--	--	--	--	--	--	--	--	--



※植物油インキマークは印刷インキ工業連合会が定めた、植物油を使用してNL規制に準拠した印刷インキに表示できるマークです。 ※この製品は、適切に管理されたFSC® 認証林、再生資源およびその他の管理された供給源からの原材料で作られています。